

都市計画道路に関する市長との意見交換会

議事録

開催日時：令和7年9月6日（土） 18：45 ～ 21：40

開催場所：小金井 宮地楽器ホール大ホール

出席者：市長、副市長、都市整備部長、都市計画課長、事務局

参加者：159名

※ 音声不明瞭により聞き取れない発言については「・・・」と記載しています。

※ 参加者の名称は「●●●」と記載しています。

発言者	発言内容
副市長	それでは、定刻になりましたので、小金井市における都市計画道路に関する市長との意見交換会を始めさせていただきます。本日は、お暑い中、お集りをいただきましてありがとうございます。本日進行を務めます神山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。では、初めに出席者の紹介をさせていただきます。市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願いいたします。
副市長	都市整備部長の若藤でございます。
都市整備部長	よろしくお願いいたします。
副市長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願いいたします。
副市長	その他、都市計画課の職員が、壇上に上がっております。
事務局	よろしくお願いいたします。
副市長	どうぞよろしくお願いいたします。では、開会に当たりまして、白井市長より御挨拶申し上げます。
市長	高い所から失礼いたします。皆さん、こんばんは。市長の白井でございます。本日はお忙しい中、また今日も暑い中、小金井市における都市計画道路に関する市長との意見交換会にお越しをいただきまして、誠にありがとうございます。8月、先月、5日間にわたりまして、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会を開催いたしましたが、いくつかの会場で質疑応答の時間が十分に取れず、市長としてもそのように受けとめ、今日の開催に至ったという認識でございます。5回開催した説明会を経て、私自身が感じたことを少し触れたいと思います。いずれの回も、時間を延長することとなりまして、中には5時間を超える会もございました。参加された方からは、特に3・4・11号線について、市長選挙の公約とは異なる結論を出したことについての、厳しい御意見、当該路線の整備について、不安や懸念、疑問等について多くの御意見を頂戴しております。改めまして、公約を果たすために始めた独自の検証でございましたが、検証結果を踏まえての総合的判断、これは撤回をしておりますが、その市長報告の中において、3・4・1号線については、一旦中止を求める内容として公約に沿っていると認識はしておりますが、3・4・11号線については、道路整備の必要性は否めない、として中

	止・見直しを求める判断とせず、公約と異なる姿勢であること、改めてお詫びを申し上げます。本日も、恐らく厳しい御意見、御質問が出されると思いますが、できる限りお答えできることは、お答えしていきたいと思います。また、本日も含めて、参加者の皆様から出された御意見については、東京都へ伝えて参りたいと考えております。さて、市民説明会の資料につきましては、既に説明会前から全文をホームページに掲載し、議事録についても、テープ起こしが間に合ったもの及び調製が間に合った説明会当日にいただいた意見・質問用紙の内容、回答についても、全文ホームページに掲載をさせていただいております。本日は、市からの説明は省略をさせていただき、資料内容等の疑義を含めて、質疑応答から進行させていただきたいと存じます。これまでの説明会で説明させていただいた第1部将来に向けた市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定の参考とするため3月に実施したアンケートの結果等について及び第2部既に決定されている都施行の優先整備路線小金井3・4・1号線、11号線に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、を一括して議題とし、市民説明会の追加開催として、意見交換会という趣旨で、御意見、御要望、それから御質疑をお受けしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以降は、着座にて失礼させていただきます。
副市長	それでは意見交換会を始めさせていただきます。今、市長からありましたとおり、市民説明会の追加開催として、本日、この意見交換会の場を設けるものでございます。開会の前に御案内いたしましたけれども、通路、いくつか列を空けさせていただいております。後程皆様から意見をいただく際に、職員がマイクを持っていく、その通路として使用するものでございますので、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。本日の終了時刻は21時30分、午後9時半といたします。進行に御協力をお願いいたします。途中で休憩の時間を設けたいと思いますので、よろしくお願いいたします。本日のこの会につきましては、議事録作成のため録音をさせていただきます。なお、皆様による撮影・録音につきましては、これまでの説明会と同様に、発言者の許可を得た場合に限り、可能ということにさせていただきます。発言をされる方は、発言の際に、撮影・録音の可否をお伝えいただくようお願いいたします。なお、市側の説明者につきましては、特に制限はございません。お手元に配付いたしました意見・質問用紙は、市長への御意見、御質問に御利用いただければと思います。提出は任意でございます。詳細は用紙に記入してございますので、御確認をお願いいたします。本日の発言につきましては、できるだけ多くの方に御発言をいただきたいという思いから、1人3分程度にさせていただきたいというふうに思っております。目安といたしまして、2分半でベルを1回、3分でベルを2回鳴らします。これを目安に御発言をまとめていただくよう、御協力をお願いいたします。なお発言の際は、お住まいとお名前をいただければと存じます。また、発言の際は、録音・録画の可否についても、よろしくお願いいたします。では早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。初めにこれまでの5回の説明会の中で発言をされなかった方、まだ1度も発言をしていない方を、初めに御発言をいただきたいと思っておりますけれども、これまでの5回の説明会の中で、発言をされなかった方で発言をしたいという方、挙手をお願いいたします。これまで5回の説明会の中で、発言ができなかった、発言をしなかったという方で、本日、発言の御用意がある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いいたします。はい。
参加者	ありがとうございます。貫井北町の●●●と申します。これから、個別の意見とか議論に入りますので、せっかくなので私の方から最初に。まず、今回この道路の建設に関して、建設案に関して、やはりどうしても推進されるように思わざるを得ませんけれども、その、色々な効用として、例えば何か渋滞を緩和するとか、それから緊急車両の交通を円滑化にするとか、そういったことをおっしゃっておりますけれども、そもそもそれに関しても、私自身は疑問をつけますけれども、例えばごみ問題であれば、ごみを減らす、清掃工場をつくるとか、最終処分場の問題がありますと同時に、ごみを減らしましょうという議論が行われておりますし、小金井市におきましても、そういった呼びかけや、取組がされてると思います。そもそも交通量を減らしましょうとか、過剰なマイカーの利用を減らしましょうとか、いわゆる化石燃料に頼らない社会を作りましょうという、そういった、取組とか、声かけとかそういうことも併せて行うべきかと思っておりますけれども、この道路の、今日のこの会の中で個別の議論に入る前

	に、少し大きな指摘になりますけれども、この辺りの取組に関しても、市としてはどのようにお考えになっているのか。またそういったことを、今後していく予定と言いますか、構想がおりになるのか、といったことを教えてください。以上でございます。
副市長	ありがとうございます。
市長	御意見、御質問いただきましてありがとうございます。そもそもの社会の大きな考え方、もしくはそれに関して行政として働きかけないのか、恐らくこういったことに対する御質問だったような気がします。と受け止めております。それについては、都市計画マスタープランにおいてもですね、都市構造をどうしていくか、まちづくりをどうしていくかという、大きなビジョンを掲げております。また、市の最上位計画ではですね、今第5次基本構想、前期基本計画というのがありますけれども、大きな構想、市としての最上位計画の中でも、例えばSDGsという考え方に基づいて、この気候変動に対する考え方だったりだとか、そういったことを取り組んでいこうという、大きな、今の社会状況に対して、未来をどうしていくかっていう、そういう一応大きなビジョンを掲げているところです。ただ、交通量を減らすっていうことについてまでは、正直言及できていないっていうところです。それは、社会の動向であったりだとか、様々なそういう社会背景によって、変わっていくものだと思っております。化石燃料に頼らない社会にしようというのは、まさに、気候非常事態宣言っていうのを小金井市は数年前に発出をしております、2050年までに、二酸化炭素の排出ゼロを目指す、という方針を掲げております。実は今日、気候市民会議っていうのを、今年開催しているんですけども、第3回の会議を経て、市民一人ひとりも含めて、小金井市として、気候変動に対する対策というのをどうしていくかというのに対する提言というのを市民の皆さんに話し合っていて、御提言をいただきました。そういう形で、今の社会の現状を捉えて、これからどうしていくかっていう、その大きなビジョンに対する対応というところについては、そういう様々なことについて、取り組んでいるところではございます。ちょっと期待されたお答えになっているか、どうかというのは分かりませんが。
参加者	ありがとうございます。そういったことは承知しておりますけれども、そういった大きな取組を、今回の問題の、市が例えばこれまでの説明会の資料の中にも散りばめられていないというか、全く連携がなっていないような気がするんです。そういった例えば気候のですね、問題があるからこそ、この道路の建設の是非がどうなのかとか、そういった議論が行われていないかと思います。建設の是非はまず置いといても、そこを御指摘させてください。ありがとうございます。
副市長	ありがとうございます。では、これまで、まだ発言をされていない方で。 (会場からの声あり)
副市長	今、回答。要望として。そうですか、じゃあ、回答お願いします。
都市計画課長	はい。私の方から回答させていただいて、必要があれば、市長の方から補足・・・。 (会場からの声あり)
市長	あの、分かりました。交通の円滑化が図られると、二酸化炭素の排出も当然減るということになります。そういったことは、一応検証の中でも、分析はされているということになります。 (会場からの声あり)
参加者	一般論だけを捉えることは、求められているわけではないと思うんですね。あの、もちろん

	御努力されているのは分かりますけれども。なので、そういった個別のところ、どれだけ大きな問題を落とし込むかというところが、どうも乖離しているような気がいたします。それに、交通を円滑化するというのは、極めて個別的にCO₂の排出量を減らすことにはなるのかもしれませんが、結局、交通量が増えてしまっただけでは、元も子もございませんので、そこまで、何て言うんでしょう、視野を広げた政策というものが必要かと思います。
都市計画課長	はい。CO₂の技術的な低減についての観点から、私から事務的に御説明させていただきます。円滑な交通のネットワークができることによって、域内の車両台数は変わらなくても、旅行速度が変わって参ります。旅行速度が変わることによって、CO₂の低減が図られるということになっておりまして、これにつきましては、我々が提出しております、優先整備の検証についてという資料の資料編にも記載がありますので、そちらを御参照ください。私からは、以上です。
副市長	では次に、先程の真ん中辺の、黒いシャツの方。
参加者	前原町四丁目の●●●と申します。すみません、私8月の説明会に行けなかったもので、重複した質問になったら申し訳ないんですけど、私も白井さんにとっても期待して一票を投じた者なんですけど、やはり難しいことは分からなくても、私は議員さんとか市長さんとか、投票する時には、絶対2つのことだけは、この人って決めるような要素がありまして、1つは、やっぱり失ったら絶対に元に取り戻せない自然を大事にする人か。それと、未来永劫一番大切と思っている、人権を大事にする人か、この2つだけはもう判断基準としていつも考えるんですけど、白井さんはそういう方だと思ったので、一票入れました。その方がこうになってしまうのは、一体何があったのか、もちろんそんなに、さかっと答える話でないと思いますが、少しでも私たちに理解させて欲しいと思います。それとですね、あともう一つだけ、数か月前なんですけど、どの辺を道路が通るのか、大体分かってはいたんですけど、実際、現地に連れて行ってもらったんですね、ここだよっていうのを、はっきり教えてもらったんですけど。ちょっとびっくりしたのが、坂の上っていうか、下なんです、あそこってものすごい高压電線が張り巡らされる場所なんです。高压鉄塔があるのは知ってましたけど、改めてそう思って空を見上げると、本当に高压電線があちこちに張り巡らされてて、あれは東電ですかね。あと、こっちは西武鉄道に関係していると思うんですけど、あれはどうなっちゃうんでしょうか。あれを動かさない限り、道路ってできないと思うんですけども。その辺を考えると、一体いつになったら、その道路ができるのか、まあ、もしこれ、賛成するとしてですね。50年とか経っちゃうじゃないですかね。その時に小金井市がどうなって、どういう状況にあるのかとか、その辺のデータとか出てるんでしょうかね。人口とかですね、交通量とかですね。その2つです。
市長	説明会に出られていなかったということで、なぜ、私が、11号線については、一度1号線については一旦中止を求めるってということなんですけど、11号線について、なぜ異なる判断になったのかということについて、御説明をさせていただきます。市長選におきまして、2路線について、私は中止・見直しを東京都に求めるということを公約に掲げました。就任した初日にはですね、都市整備部長に、東京都に中止・見直しの要望書を提出する、その準備をするようにということを指示をしたところです。ただ、要望書を出せず、出せなかったんですね。それはなぜかという、我々は法令に基づいて、行政としては行動していかなければならないということ、都市計画法に基づいて策定されております都市計画マスタープラン、小金井市の都市計画マスタープラン、そこにはですね、都市計画道路について、見直し等を図る場合に、関係市と東京都及び関係市と連携をして、見直しの手順を踏まないといけない、というようなことが書かれてあります。要するに、この道路の問題は、都施行路線というのもありますけれども、道路そのものは小金井市だけを走る道路ではございません。道路っていうのはつながるものでございますので、そこに関係する自治体も含めて、しっかり連携を図っていかなければ、この優先整備路線に位置付けられたものに対して、見直すっていうことには、中々やりにくいと。要するに小金井市だけの問題ではないということですね。で、それに当たって、じゃあ、

	しっかり根拠を作ることが必要だと、根拠を持ってそういった関係市、もしくは東京都に呼び掛けていく必要がある。そのためにこの優先整備路線2路線について、しっかりと市として検証しようということで、昨年度検証っていうのをやりました。その検証結果を踏まえて、3・4・11号線だけの話をします。3・4・11号線につきましては、市内の都市計画道路の中で、相対的に必要性というのは高いということが、改めて分かりました。それは。 (会場からの声あり)
市長	検証項目っていうのは、まあ項目に応じて機械的にやっていくんですけど、評価した結果なんですけども、この2路線っていうのは、地域特有の課題っていうのがあります。これまでの経過も踏まえて様々なことがございましたし、特に、国分寺崖線及び野川、武蔵野公園の自然環境、そういった課題も含めてですね、しっかり検証しなければならないということで、検証したところです。その検証においても、防災面や地域の安全性、交通の円滑化等、こういった観点から、この3・4・11号線の路線の必要性はある、ということは認識したところです。で、能登半島地震が、昨年1月1日に発生したということ、これ直接的には関係ありませんが、私は市長として、小金井市の市民の生命と財産を守らなければならない、という責務を持っております。これは、私だけではなくて、どの首長もその地域の市民の生命、財産を守るという責務がございます。こういった災害発生時の対応、もしくは発生した時のインフラとして、この3・4・11号線は極めて重要であると認識せざるを得なくなったということでもあります。これまで私は市長に就任してから、議会でも、道路整備をする必要があるという、主張される議員の方に対して、課題はあるけど、この道路の必要性はないというところまで言い切って、対応していたところだったんですけども、検証結果等も踏まえて、この道路が必要ないということは、市長の立場では言えないというふうに考えたわけでありまして。ただしですね、この間守りたいと言ってきた野川、国分寺崖線、この武蔵野公園の草原を含めた自然環境と文化は、当然できるだけ私は守りたいと考えております。 (会場からの声あり)
市長	それを、道路か、自然かではなくて、それを両立させるっていうことが必要なのではないかと、私は考えました。ですので、なぜ、この考え方が変わったのか、姿勢が変わったのかという点については、今説明したとおりでございます。 (会場からの声あり)
市長	あのもう1つ、送電線の件です。これについては、今現在ですね、この高圧電線の、どう課題を解決していくかについては、我々は、どういうふうにやっていくかっていうことは、情報は得ておりません。これは東京都の方で、今検討されているというふうに聞いております。以上です。 (会場からの声あり)
副市長	よろしいですか。今質問された方、よろしいですね。では、今これまで質問していなかった方をまず優先してお伺いしております。これまで説明会5回の中で、質問されなかった方で、本日質問されたい方。では、すみません、真ん中の列の、真ん中程のところの、黒いシャツ、黒っぽいシャツの。今、後ろを振り返った方。
参加者	すみません。あのね、この前ちゃんと当てていただいて、一言言っただけでね、終わらせられちゃったんですね。あの今日質問してよろしいですか。
副市長	お願いします。どうぞ。

参加者	はい。あの今、市長が検証をしたと、そして総合的に判断して、3・4・11の施行を否めないというふうに話をされているんだと思いますけれども。私ねえ、この検証のアンケートみたいなものに、私も参加させていただきました。そして、そのまとめたと言われる結果を、この前説明会で伺いました。で、課長にも言ったんですけども、説明がものすごく下手なんですよ。本当に大事なことは言わない。皆さんが、その道路の必要性についてやった、1次検証のところの項目の重みづけをやったと思うんですよ。その重みづけそのものが難しかったんですけど、あの重みづけは、どんな重みづけをしようが、3・4・11が一番になるんです。それはどうしてか、と言うと、課長が説明しなかった、最後まで説明しなかったんです。あの表、表ありますでしょ。各路線について必要性の項目があって、その縦の重みについては説明したけれども、丸、三角の付け方については説明しなかった。あれは書いてはあります。読むと小さな字で書いてあります。それは、我々が丸、三角をつけたんじゃないんですよ。我々のアンケートでもって、あれは業者が付けたんだ、そのことは、田部井さんは言いました。業者ですと。で、そのことを皆さんに説明してくださいというふうに私は課長に言ったんです。ところがね、その後も彼はやらなかった。あれ見るとですね、丸、新しく作る都道のところは、丸が沢山付いている。だから、どんな重みをつけようが一番になる。項目が多いんだから。そういうものを見てね、私は判断、検証しましたと言われることが、実に腹立たしい。それから、2次検証においては、環境問題について調べ、主に調べるんだとおっしゃった。2次検証の報告書見ました。ダウンロードして。ふざけんなどという書き方ですよ。橋ができたらね、視点が高い所から見えて、別の景色が現れますなんて、こんなバカなね、検証ありますか。で、それをね、市長がね、検証したから、私は総合的に判断するとおっしゃるんですけど。1次検証の道路の必要性のところは点数化した。環境のところは、点数化できませんよね。それで、環境は小金井にとっては宝なんですよ。これは我々守りたい、守りたいと思っているんですけど、その必要性と、環境のところとの重みはどうするんですか。1次検証と2次検証のところのどういう割合で組み合わせるんですか。
副市長	一旦、ここで。
参加者	それを総合的な判断で決めたという、いい加減なやり方は、私は信用ならないと思います。おまけにね、●●●の御意見を、誤解というのか、意図的に曲げたのか分かりませんけど。
副市長	そろそろまとめていただいて、質問まとめていただいていいですか。
参加者	はい。違うふうに解釈して、しかもその引用の仕方が適切じゃなかったと。そういう人はね、総合的判断できるでしょうか。私はね、それで提案なんです。これで終わります。1次検証、2次検証はおかしいんです。で、これを、今はやりの第三者委員会とか、あるいは市民を入れた協議会を作って、もう一回客観的な検証であったかどうか、検討されたらどうでしょうか。それをしないとね、信用できる結果が出てこないし、出てきたものを見て市長が判断できないと思うんです。こんな間違った検証ね、判断の材料だなんていうのは、それはおかしいです。納得できません。よろしく検討してください。
副市長	承らせていただいて。では、回答をお願いします。
都市計画課長	はい。検証の方法について、御質問を頂戴しましたので、私の方から御説明させていただきます。まずその検証の丸、三角の付け方についての御指摘でございました。これにつきましては、先日の説明会の説明でも御説明しましたがけれども、資料の2を使って、19項目の検証項目の、なぜその路線が丸がついたのか、三角がついたのかということをお説明させていただいております。詳しくは、その際の資料を御覧いただくか、またホームページにも載せておりますので、それを御覧いただきたいと思いますけれども、その各指標について評価方法を定めまして、その評価方法に基づいて、抽出された区間を丸、三角としております。その根拠と位置

	も載せておりますので、この場では各指標のその丸、三角の付け方についての詳細な御説明を割愛させていただきますけれども、そのような結果を経て、3・4・11と3・4・1も含め、各路線を評価したということでございます。丸、三角についての付け方については、そういうことでございます。 (会場からの声あり)
都市計画課長	その他の御指摘といたしましては、景観についての御質問も頂戴しております。景観については、資料編の31ページにも載せておりますけれども、景観を構成する要素として、その何て言うんですかね、その構造物を見る視点と、構造物から見る視点を、それぞれ考えております。分かりやすく言うと、スカイツリーみたいなものがそうかなというふうに思っております。スカイツリーを外から見る視点もあれば、それで新しい景観が生まれるということもございます。さらにスカイツリーから登ってそこから見る視点っていうのも、これまた、新しい視点かなというふうに思っております。そのように景観を構成する要素としては、2つございますので、それぞれの2つの要素について、御説明をしたと、そういうことでございます。更にその検証の方法につきまして、御提案をいただいておりますけれども、この検証に当たりましては、その検証方法の案の段階から、都市計画審議会、市議会建設環境委員会及び都市計画コンサルタント協会の専門家の方々にお示しをして、御意見を頂戴しながら決定し進めてきたものでございます。こういった点で客観性、透明性、公平性が確保されているというふうに考えております。 (会場からの声あり)
都市計画課長	景観を構成する要素、視対象と、あと景観を眺望する場、視点場というふうに申し上げますけれども、説明されますけれども、それを例えとしてスカイツリーというふうに申し上げました。そのように、その構造物を見るということと、構造物から見るということの、景観という観点からいくと2つの観点がある。 (会場からの声あり)
参加者	課長ね、あなたは例えとして言っているのかもしれないけど、それが独り歩きするんです。
都市計画課長	ということ、スカイツリーという例を出して御説明したということでございます。
参加者	あなたの言ったことが独り歩きしてしまう。こんな市役所の役人、いないよ。 (会場からの声あり)
参加者	あのね、もうひとつね、課長はさ、都市計画委員会だか、何とかコンサルティングに頼んだんだから客観的なんたっておっしゃいますけれども、それはね、おかしい。客観的じゃありません。あの、都市計画委員会の委員なんてつつうのはね、そこで反対の意見を言おうものなら、次から呼ばれないんですから。それから、コンサルなんて発注元の意味に沿ったことを言わなければ、次から仕事が来ないんですよ。で、そんなところへ発注してね、客観的だなんて、人をバカにするのもいい加減にしてください。市役所の役人はどっち向いて仕事してるんですか。 (会場からの声あり)
都市計画課長	武蔵野公園にスカイツリーのような構造物を建てるというふうに認識はしておりません。景観の考え方を説明したいと思ひまして、橋梁の上から眺める、鳥瞰する景観というのが、考え

	方としておかしいのではないか、という御質問をいただいたと理解いたしましたので、その構造物を見る視点と、構造物から見る視点と、その景観の概念には2つあると、いうことを申し上げたということでございまして、決して武蔵野公園の中に、スカイツリーのようなものが、高さ600m級のものができる、というような認識は持っておりませんし、作りたいとも思っておりません。ただ、景観の概念を御説明するために、そういうふうな例えを出した。そういうことでございます。以上です。 (会場からの声あり)
市長	あの、申し訳ありません。あの、よろしいですか。スカイツリーという例えが、ちょっとよろしくなかったかもしれないと思っています。例えばですね、西武多摩川線を、西武多摩川線、私もたまに乘りますけれども、西武多摩川線から、新小金井駅から南の方に乗っていくと、何て言うんですか、野川や国分寺崖線とか、景色が見えますよね。で、あれは、西武多摩川線からの視点で見えるわけじゃないですか。で、だから、ここで言いたいのは、景観のことについては、そういう新しい視点もできることを言いたかった、という言い換えでございますので。 (会場からの声あり)
副市長	では、質問を続けたいと思います。まだ、質問をされていない方で御発言される方。では、あちらの、先程回答しませんでしたか。失礼しました。 (会場からの声あり)
市長	あの、先程すみません。課長の方でお答えしたつもりですが、第1次検証についても、第2次検証についても、都市計画審議会も含めてですね、御意見を聞きながら進めてきたということで、客観性を保ってやってきた検証でございますので、それを見直すということ、もしくはそれを更に検証するということは、考えておりません。 (会場からの声あり)
副市長	では、次に。あちらの水色のシャツの方。お願いします。
参加者	えっと、市長さんにお聞きします。この間、5回意見交換会やってきましたよね。で、色々な意見が出ると、出てると思うんですけど、市長さんはどのように考え、どのように判断したのか。見解をお聞きしたいと思います。
市長	はい。8月に開催した5回の説明会で、色々な御意見をいただきました。先程申し上げましたが、私の選挙公約に対する、公約とは異なる考え方を持ったってということ。プラス、3・4・11号線、これについて、道路整備に対する懸念や不安、そして様々な疑問、検証についても、先程も、今いただいたような、検証に対する疑問等も沢山いただいたところであります。我々としては、その検証も、さっき説明したように、客観的な視点も入れながら、我々はやってきたつもりでございますので、検証そのものについては、今お答えをしたように、やり直すとか見直すということは考えておりません。ただ、いただいた御意見はですね、やはり、私自身が市長選でお約束したことと、異なる態度をとったということについては、非常に重く受け止めております。しかしながらですね、私として、市長として、改めて、全ての市民の皆さんの、災害発生時における生命や財産を守っていく、それをやらなければならないのは、市長の責務であるということも改めて実感しているところでございますので、まずは厳しい御意見色々いただいております。そして、自然環境に関する、特にその懸念、いただいておりますので、まずこれについては、全てですね、東京都の方にしっかり伝えていきたいと考えております。以上です。

副市長	よろしいですか。では、まだこれまでの説明会で発言をされていない方で。ではあちらのオレンジ色のシャツの。
参加者	すみません、座って話をさせていただきます。
副市長	どうぞ、座ったままで。
参加者	あ、の、すごく素朴な意見なんですけれど。市長は市議時代も、こういう状況は御存知だったと思うんですね。それで、中止とか見直しを、掲げて市長に当選したんだと思うんですが、それを今回は否めないというふうに変わったのはどういうことなんでしょうか、それが1点と。小金井市は中々大きな産業とかありませんね。それで、本当に自然を大事にする市だというふうに、それが市の方の大きな、何ですかね、ポイントとして出されてると思うんですね。それを先人たちがすごく力を注いで作ってきた、自然を破壊するということについて、どのように考えているのか。それと道路を作ることは、小金井市民にとってそんなに必要なことでしょうか。東京都にとっては必要なことかもしれませんが、私たちにとって、道路が作るということが、生活上どうしても必要だというふうには私は思えないんですが。その辺は、どうして小金井市民にとってはその道路を作ることが必要だということに否めない、というふうにお考えが変わったのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。
市長	はい。ありがとうございます。3点程御質問いただいたと思います。まず私が市議時代にこういう状況が御存知だったはず、その上で中止・見直しを掲げたんじゃないかと、こういう御質問でした。そのとおりです。そのとおりですというか、まず私が市議時代を含めてですね、この優先整備路線、3・4・1号線、3・4・11号線、この問題が持ち上がってきた時からですね、多くの市民の皆さんが、この道路に対する懸念や、反対、こういった声を上げてきたということを見てきました。そして、そういった方々のお声も聞いてきました。で、私自身、もともと、東町三、まあいいや、もともと東町五丁目の国分寺崖線の近いところに住み始めたところから小金井市民になりましたので、やはり野川、武蔵野公園、あと野川公園もですね、あの辺自然環境のすばらしさに私は感動して、小金井市が好きになったということでありました。そういうことも含めて、環境を守りたいと、私自身も当然思いですね、市議時代、中止もしくは見直し、こういったことを求めていくっていう活動をやってたっていうのは事実です。で、そういう経過と市民の方々の声を、私としては、公約として掲げて市長選挙に臨みました。私としてはそれを果たすために、まず行動を始めました。さっき少し、なぜ考え方が変わったのかというところで説明いたしましたが、公約を果たすために必要なことが、まず市として根拠を持って、東京都や関係市に説明する必要がある、そのために検証しなければならない、ということで検証を始めたわけでありまして。検証結果からしても、っていう話をしましたが、特に、なぜそういう状況は御存知だったはずなのに変わったのかということは、これは私しか、もしかしたら分からないことかもしれませんが、市議会議員の時では関わることのなかった方々、市長になると相手を当然選ぶことはできませんので、様々な市民、関係機関、関係者、あらゆる方々と、やっぱ市政に関する色んなお話もしますし、その方々が活動している内容も見ますし、直接道路のことばかり別に話したわけではありません。そんな話をみんなに皆さんにしたわけではないんですけど、市長としてどういう行動をとらなければならないかというのを、改めて考えさせられることは沢山ありました。そこで、さっき触れましたけども、能登半島地震起こったということを改めて受け。で、首長として、毎年ですね、災害対策から研修なんかは実は受けております。年何回か。そこで市長としてやるべきこと、もしくは市長として準備しなければならないこと、こういったことも、実は市長になってから学んできました。市議会議員の立場でも、じゃあ防災について何も考えてなかったかという、そうではありませんでしたが、私はどちらかというと、あそこの環境を守りたいっていう声を受けて、私もそう感じて、そこに重きをおいて活動してたっていうことです。改めて市長になった時に、市長は1人しかいませんから、市民の生命と財産を守るための、この道路っていうの

	はインフラであると。改めて、小金井街道から天文台通りまでの3.6kmにわたって南北の幹線道路がないというのは、いざ発災した時、もしくは大きな災害じゃなかったとしても、消防車両が南側から進入するルートがないということ。これは市民の生命と財産を守る立場としては、この道路が要らないということは、言えないというふうに私は考えたわけであります。ですので、いわゆる市議時代と市長になって、何が変わったかっていうところは、そういうところになります。自然を大切にすること、やはり小金井市だっていうことは、もう色んなところでやはり私自身も聞きますし、私も今でもそう思ってます。先人たちが力を注いで守ってきたこと、これはそうです。もともと、いわゆるドブ川だったものが、今はもう清流になってカワサギ、色んな野鳥を含めてですね、アオサギなんかも私も見ますけども、いるようなすばらしい環境になってきました。これはもう何十年、50年以上かけてですね、先人たちがここの環境をより良くしたいと言って守ってきて作ってきたということは私も認識しております。で、破壊するっていう言葉を使われましたが、私は破壊するっていうことについては中々認めにくいんですけども、環境の影響をできるだけ軽減できるようにしてできないかっていうことを、やはり追求したいというふうに考えております。道路を作ることは小金井市にとって大切なことなのか、という御質問を最後いただきました。先程少し触れておりますが、災害発生時ですね、緊急車両や輸送路、これをしっかり選択肢を確保するっていうこと、これが非常に大事だと思っております。市民の生命と財産を守るというのが、市の責務でありますので、今じゃなくても中長期的にわたっても、何十年先にわたっても、やっぱりそういった輸送路、緊急路の選択肢を確保するっていうのは、必要であるということとは否定できないと考えております。また、日常的な火災発生における消火活動においても、消防隊の進入経路がやはり今限られております。南側からが進入できない、要するに北側しか入れない一方偏集となっていて、ここは消火活動困難度ランクというのがあるんですけど、これが3という高いランクになっておりますので、そこに大きな課題あるっていうことは間違いがありません。で、やはり災害発生時はですね、ソフトとハード両方やはり必要だと思っています。当然、道路ができれば全て解決する問題ではありません。ただし、インフラとしての道路は、あそこについては、私は必要だと考えざるを得なかったということです。すみません。ちょっと色々しゃべりだすと止まりませんので。一旦そこまでとさせていただきます。 (会場からの声あり)
参加者	すみません。あの、緊急車両とか言いますけれども、私は坂下に住んでいるのですけれども、そういうところには小さい家がいっぱいありますから、大きい道路を作って、それでもってそういうのが救われるというふうに私は理解ができないんです。ですから大きい道路を作るということは、小金井市民というよりも、むしろ東京都が何かをしたいために、大きい道路を作って、交通の、都合のいいようにしているというふうにしか思えてないんです。それと、こんなふうに暑い時期が続いてますけども、本当に温暖化とか言って、自然を守っていい、緑を多くしていいという時に、それを破壊して、そしてそういうものを作るということが、本当に小金井市民や、あるいは私たち一人ひとりが、この世の中に住んでいく人間が、それでいいというふうに私は思えないので、そういう点で、どうしてそういうふうに、市長はそういう自然を破壊してまで作る必要があるのかな、ということを非常に前から疑問に思っております。
都市計画課長	はい。細い道路があって、その太い道路の整備の意義を感じないというような御指摘がございましたので、その点につきましては、私の方から御説明させていただきます。これは我々の方で公表しております、優先整備路線の検証についての資料編に載っているところでございますけれども、震災時の避難経路の不足というのがございます。これは防災機能の面で大変重要なものでございます。これ3・4・11でいきますと、現状のデータが載っておりまして、幅員8m以上が、このエリアでいくと8.7%しかないということでございます。幅員4mから6mで、6m以下でいきますと、大体8割ぐらいの道路が、幅員6mであるというようなことになっております。これについての分析も載っておりますので、私の方でちょっと御紹介させていただきますけれども、阪神・淡路大震災では、建物が倒壊いたしまして道路閉塞が発生し

	ております。幅員4m未満の道路は73%が、歩行者も通行が不可能になっております。幅員4mから6mでは63%、8m未満では約33%が通行が不能になったということでございまして、さらに言いますと8m未満の道路のほとんどで車両の通行が不可能になったということになっております。このため、こういった地域では、災害時の避難経路としても、高幅員の道路というのが必要になってくるということでございます。こういった地域での都市計画道路の意義について私の方から事務的に御説明させていただきました。以上です。 (会場からの声あり)
副市長	よろしいですか。では次の方、次まだ発言、これまで発言をしたことがない方をお願いできれば。ではこちらが先でいいですか。では申し訳ないですね、こちらが先でもいいですか。 (会場からの声あり)
参加者	あの●●●といいます。東町に住んでいます。で、学芸大学に長らく勤めてきました。私は省庁の委員とかですね、東京都、小金井の委員も、いくつもしました。そういう中で、環境保全をやるというようなことをですね、という提案をずっと長らくしてきました。勤め先ではですね、色んな文科省からのプロジェクトなんかも受けて、ユネスコとか国連大学とかですね、色んなところの国際的なプロジェクトをやってきました。ですから、学芸大学というものが中心になって、法政大学とかですね、ICUとか色んなところと協力し合ってますね、小金井は環境保全、環境学習のまちだということが、国際的にかなり知られているわけです。で、私は植物学者ですし、学大に勤めましたから教員養成ということで、教育学も大学院で教えていました。そういう専門家として、どうしてもやっぱり発言しなければいけないというのはあるのです。私はこの道路を作るのには賛成できません。それはここで議論されてるのが、自然環境だとかですね、便利だとかいう話ですけど、人が暮らしているんです、そこに。私は毎日この辺りを散歩してますけども、非常に皆さんが豊かにですね、穏やかに、非常に美しく住み暮らしているわけです。この道路を、2路線を含めていうと、そういう静かな環境のところをですね、道路を作るということで、人の暮らしを壊してしまうわけです。それはそこに住んでる人だけじゃなくて、近隣に住んでいる私たち小金井市民もそうですし、私も色んなお付き合いがあるので、隣の府中だとか調布だとか、国分寺だとかですね、小平とか、みんな関わっているわけです。そういう人たちが、武蔵野公園とか野川公園に来てですね、子供たちも、学生たちも、楽しんでいるわけです。そういったところに作るのはどうなのかなと思いますね。で、先程は政線のことをおっしゃいましたが、僕はアニメーションがとても好きですから、で、それでいうとですね、宮崎駿さんが御近所にジブリもありますけど、彼は描いている、例えば、千と千尋の物語なんかはですね、僕の勝手な想像ですよ、御本人に会ったことないから。だけど政線そのものが、あの場面であって、神は、神様がね、若い神様が出てくるけど、あれは野川のことであってですね。政線をずっといくと、海があるわけですが、そういうのが重なって見えるわけです。小金井市の色んな場所がね、江戸博もそうですけども、舞台になっているわけですね。そういうふうに世界的に知られている環境保全、環境教育のね、そういう場なんですよ。それと人がそこに暮らしているものを、どうして市長が壊してしまうのかということですね。僕も、本当に省庁や東京都の委員も、環境関係ではいくつもやってきましたので、市の、それが、もう最後にしますが、環境市民会議ですね、条例で決まってる会議から市長に申し入れをしていますね。こういうこともお話しされてませんけれども、必ずしも賛成できません。そういうことをよく考えていただきたいと思います。ありがとうございます。
市長	御意見、ありがとうございます。 (会場からの声あり)

副市長	では、次。前から4列目の方。
	(会場からの声あり)
市長	質問したい人は沢山いらっしゃいます。
副市長	では、お願いします。
	(会場からの声あり)
参加者	質問させていただきます。先程来、災害時の云々とおっしゃっておられます。その前に、3・4・11号線のその選定理由ですね、交通、自動車交通の円滑化だと、それから周辺道路の渋滞緩和ということで、先程お話ありましたけれども、天文台通りから小金井街道までの約3.6の間に南北の道路がなくてですね、周辺道路、小金井街道の渋滞緩和のためにということで、ざっと選定理由になっているんですけれども。国交省の2021年度の交通センサスのデータではですね、基準年度が2005年で、それに比べて、小金井市内の大半の地点では10%から30%に減っているという、こういう実態があるわけですね。基準年度の2005年以降、25年間にわたって、33%増えるという前提でこの計画道路が立てられていると。で、21年の時点ではですね、基準年度の2割程度増加になるはずなんですけども逆に減少しておるということで、混雑度も1.25下回っているということで、渋滞してる箇所がないということで、選定理由が既に大きく失われているというふうに考えますけれども。これに対しての市の見解をお伺いいたしますと。それと、また災害時にですね、避難場所へのアクセス性向上による地域防災強化、また南の東八道路から緊急車両が進入できないということを度々おっしゃってます。緊急場所へは、避難場所へは徒歩が原則であります。東町に住む住民は、東中学が一時の避難場所です。で、3・4・11が、道路ができて、そこは使わないと。また、南の東八から緊急車両が入れないということをおっしゃってるんですけども、市道434号線の車止めが今、されてます。そこは鍵かかっていて、通れなくなっておるんですね。これはもともとICUから買い取ったということを知っています。ここは、緊急車両とか、ごみの収集車を通すことになっておるんですね。その辺ですね、このところを解決すれば、南からの緊急車両が入れるんじゃないかと。それともう1点、3・4・1については動植物への影響が不明のために、判断が今できないということで、国分寺崖線への影響が明らかになるために、事業化の手続きは一旦中止することが妥当だと考えますということで、市長の発言がありますけれども。この理由から言えばですね、3・4・11も同じになるんじゃないかと思います。3・4・11号線は東京都の環境調査で、重要種がですね、直接的・間接的な影響が明らかとされていると、また橋梁方式の道路構造であればですね、動植物、生物の多様性、湧き水、地下水等の影響が必ずあります。それに加えて国分寺崖線だけではなくて、野川、武蔵野公園を分断して、自然再生地域として成果を上げている生物多様性の地域であります。この影響をより懸念されるということで、3・4・1号線同様ですね、事業化を一旦中止するという要望を是非あげてもらいたいというふうに思います。これに対しての見解をお願いします。
都市計画課長	交通量の推計について御指摘を頂戴しました。この御指摘についてはそのとおりでございます。第四次の事業化計画の時は、交通量推計としては増える方向で判断をしていたということだけでも、現時点で見ると、減るようなデータが出てるのではないかなという御趣旨の指摘だったかと思います。これはそのとおりだと思っておりまして、我々のお示しをしている交通量推計でも、その旨のデータが出ております。これにつきましては、第四次事業化計画の時点での必要性というのは、まず混雑度ではなくて交通量推計6,000台というデータを使っておりまして。この必要性のデータは、今回の我々の必要性の検証でも使っておりまして、交通量推計でいきますと6,000台以上のデータが出ているということです。あともう一つ、混雑度の点ですけれども、先程御指摘があったとおり、現在の推計でいきますと、混雑度1.25というのは、出ておりませんで、これを下回ってるという状況でございます。これは

市長	我々も、これにつきましては我々も認識をしております。ただ第四次事業化計画の優先性の基準では、この混雑度だけではなく主要渋滞箇所というのも基準になっておりまして、この主要渋滞箇所ということについては、現在も変わりなく基準をオーバーしてるという状況でございます。 2点目、東町一丁目の437号線の話を確認されたと思うんですけども、あそこは東町一丁目の町会の方々、地域の方々が、覚書を交わして、あそこの道路をどう扱うかということについて、当時様々な議論があったということを聞いております。覚書に基づいて、あそこは車両が通れないというふうに位置付けられておりますので、あそこを変えるということについては、とても容易ではないということが一つということと、あそこは結局道路幅員がやっぱり狭いので、仮にあそこを通すということになったとしても、あそこは都市計画道路ではございませんので、拡幅するということも困難であろうというふうに認識をしております。あと、3・4・1号線は一旦中止をするということと、11号線も同じではないかというふうに言われましたけれども、そもそも3・4・1号線については、必要性について、区間、3区間に分けて分析をしておりましたが、区間によって差はあり、一様ではないと、必要性は一様ではないということで、全体的な3・4・1号線の必要性というのは高いとは判断できないということと、それに比べて11号線は相対的には必要度が高いということ。あと、11号線については、やはり地域的な課題が沢山あります。今437号線の話を読みましたけれども、573号線、いわゆる友愛会館の方から二枚橋の方へ抜ける道ですね、東町五丁目の、あそこの生活道路の課題というものがございます。車両通行されており、二枚橋の坂を通行する通過車両の割合は60%と、要するにあそこを通る車の6割が通過車両であるということ。あそこで毎年1件以上の事故、負傷事故も発生しているということ等も含めて、地域的な課題、先程防災の話もしましたけれども、そういった地域特有な課題もあるということも含めて、11号線と1号線をちょっと同じような扱いにはできないというふうな認識でございます。
副市長	よろしいですか。では、他にまだこれまで発言をされていない方で、今回初めて発言をされる方いらっしゃいますか。一番後ろの、ボーダーのシャツの。
参加者	東町の●●●といいます。質問されていない方っていうと、ちょっとあれなんです、一度だけ検証方法について教えてくださいとか、そういったことで発言はしていますので、ちょっとあれなんです、意見として述べていないです、ちょっと意見を述べさせていただきます。市長の選挙公約、それからあと、毎年の施政方針の中で、優先整備路線について中止・見直しを都に求めていくということを言い、また、その施政方針に書き続け、3年間書き続け、文言はちょっとずれてる、変わってきている部分もありますけれども、それは非常に重いと思うんですね。市民に約束したわけですね。それが先程の市長の話だと、今度、今年の検証、昨年から今年にかけての検証で私は意見を変えましたと。いいですか、そうそういうふうにおっしゃいましたね。調整中だと、どうして都に文書を出さないのかという時、調整をしていますっていうことをずっと言い続けておられたし、それを信じて私もは、おりました。それで、ただ先程調整っていうのは、市長の中で、自分の気持ちを色んな方にその間会って、考え方が変わってきたんだって言いますから、そうすると市長になった途端に色んな方にお会いして、自分は言われてたんだということなんですか。そこを、いつ、どうしてっていうか、やっぱり僕はそんな市民に約束したことを、変えるっていうのはものすごく重いことだというふうに思います。だから、そうすると市長の先程の話だと、検証の中で私は変えましたとおっしゃったんですが、その検証そのものが、市民は納得できてない検証なんです。そうすると、僕は、いつ、どうして、市長の考え方が変わったのかというもっと本質的なところを話して欲しい。それから、今、生活道路のこととか出ました。市民が今懸念していることは、確かに、御自分の生活道路が事故が7件ありました、それは大きいですね。それならば、今できること何だろうか。その優先整備が進むとしても30年、40年後のことです。市民の生活・財産守ると言うならば、今ある問題を解決していくのが市長じゃないでしょうか。それから連雀通りの狭いところ、そのことを指摘していくと都市計画にありませんっていうのが、市の一

市長	貰した答えなんですよ。それを何とかしていくのが、市民の生命を守ることではないんだらうか、私は思っています。その辺の市長並びに市の見解を伺いたいと思います。 はい。御質問いただきました。大変申し訳ございません。まず考え方が変わった、要するに最初から揺らいでいたんじゃないかというようなことも含めて、要するにいつどのように変わったのかということも含めて、今御質問いただいたのかと思っています。おっしゃったようにですね、令和5年度、令和6年度、施政方針の中で、中止・見直しを求める、そういう行動をしていきますっていうことも書いてます。私自身は、中止・見直しを求めるためのプロセスとして、検証を始めたというのも事実です。ですので、私自身は中止・見直しを求めていくっていう気持ちに変わりはありませんでしたところで、検証結果が、昨年の12月、検証結果が今年の年明けに出てきました。途中段階で色々確認は、適宜確認はしておりますが、改めて検証結果が出て、私なりに市長報告を2月17日にやったんですけども、その間で悩み、最終的には、考え方としては、変えたということになります。で、ずっと揺らいでいたのかという質問がございました。私としては、揺らぐつもりがないというふうに中止・見直しを求めていこう、とは考えてましたので、別に、途中段階でずっと揺らいでいたわけではなかったです。ただし、一つだけ、揺らぎではないと思うんですけど、能登半島地震が起きた後は、私としては、特に、災害発生時の市としての対応やその責務ということについて、改めて深く考えさせられたというのは、事実です。それは、揺らぎと言いますか、私自身は、中止・見直しを求めていくっていう思いはあったものの、一方でそういう事実があって、それに直視しなければならないタイミングというのは、色々ありました。やはりあれだけの地震が起こって、全国的な市長の会議もそうですし、市長同士集まった時もそうですし、あれだけの災害が発生した時には、やはり、首長向けのさっき言った研修もそうですけども、その災害発生時の対応もしくはそのリスクをどう軽減していくか、災害発生時に、主として起こるべきことを想定して何をしておくべきか、こういったことを、やはり、あれ以来、特に考えさせられたというのは事実です。ですので、もし、おっしゃるようにそれが揺らぎであれば、もしかしたらそれは揺らぎだったかもしれませんが、私自身は、能登半島地震が起きてから、議会で、やっぱり道路必要じゃないのかと議会で問われてからも、これまでの態度は変えずに、いや必要ありませんということをずっと申し上げてきました。これは議事録にも載っておりますので御覧いただければと思います。ですので、最終的には、検証結果が出て、どう判断すべきかということをお自身考えた上で、最終的に考え方を変えたということになります。次に、おっしゃるとおりですね、今できること、そこに起こっている問題があるのだったらそれをやはり解決するっていうのは、おっしゃるように、市の責務であり市長の責務であることは間違いありません。ただ、例えば連雀通りの話ですね、これはもう何十年前からずっと同じような議論がされてきましたが、やはり都市計画道路でない所を拡張するっていうのは、相応の、なんて言いますかね事態であります。都市計画道路じゃないものを拡張するのは、これは全部自前でやらなければいけないですね。 (会場からの声あり)
市長	分からないことは聞かせていただきます、すみません。すみません。ちょっと技術的なところを含めて説明させていただきます。
都市計画課長	都市計画道路の拡張の件でございますので、私の方から御説明させていただきます。都市計画道路につきましては、小金井の3・4・11については、例えば、昭和37年に決定されております。この都市計画決定されたということは、もう事業化が予定されているということでございますので、例えばその土地を購入する際は、宅建業法に基づく説明が購入者に対して行われたり、さらにその都市計画決定により、土地に制限がかかって、都市計画税や固定資産税が軽減されるというような軽減措置もあります。こういった土地であっても中々権利者の御理解を得るのが難しいということでございますので、この代替としてですね、都市計画線が入っていない道路に、都市計画線を入れて、御理解を得るといえるのは、まずその都市計画線を入れる時点で御理解が難しいのかなというふうに思っております。

副市長	(会場からの声あり) 一旦、よろしいでしょうか。
都市計画課長	例えばですね、連雀通りの拡幅でいきますと、これまで安全性が問題点として指摘されておりました。この点は我々も十分に認識をしております、市と市議会の議員のメンバーと、あと地元の沿道の方々、あと警察も入りまして、その安全対策の協議会というのが随分前ですけれども、立ち上がりまして検討してまいりました。その時にですね、最後に、その沿道の方々に、拡幅のために御協力いただけませんかという声かけもした、されたというふうに聞いております。その時は残念ながら、お1人の方しか御協力していただけないという状況だったというふうに聞いております。このように、都市計画線がないということは、我々何も権限を持っておりませんので、沿道の方々の任意の御協力がなければ難しいということになります。さらに、連雀通りにつきましては、既に高層のマンションも建っております。こういった道を拡幅するということになりますと、その高層のマンションの方々の御協力もいるということになります。権利者が数十人単位でいらっしゃる、そういうマンションの方々の御協力を、全員分取っていくというのは中々難しいということです。今都市計画線が入っておりませんので、沿道にはもう堅固な、例えばRC造ですとか、鉄骨造ですとか、そういった堅固な建物も既に建っております。こういった道路は拡幅するというのは、非常に技術的にも、権利者の方々の合意を得るというところでも、現在入っている都市計画道路の代替としてその合意を得るということも、非常に難しいというふうに思っております。
副市長	(会場からの声あり) 一旦よろしいでしょうか、質問された方。ではただいまこれまで発言されていない方を優先的に伺いをしております。では一番向こう側の列のちょっと後方の、手を今振られている方、お願いします。
参加者	(会場からの声あり) あ、よろしいですか。東町五丁目の●●●と申します。白井さんとは、結構長くお付き合いさせていただいて、最初甘い声で言われまして、マニフェスト、公約をですね、必ず守るからというような形で、当然この道路問題のことで、前の西岡市長に代わって自分はそれを撤回する、成し遂げるという形で強く言っていたいただいた部分に、私も乗ってしまいました。で、ちょっと白井市長に全て回答をお願いしたいと思うんですが、1つがマニフェストの不履行ですね。一応、今の世間は法的遵守だとか、コンプライアンス違反してないからいいとか、そういった部分が、回答として多く通用するような嫌な風潮になってるんですが、これ、白井さんとして、初心に帰っていただいて、自然破壊といった部分で、あるいは居住者の生活環境の保全といった部分で、果たしてこの道路問題は、途中で翻したような、市長を報告を二転三転されている部分で、実際、法的遵守とかそういった部分じゃなくて、個人の意見として、小さい頃から、人間というのは善と悪がどうなのかといった部分で教育されて、躰だとか教わった部分もあるんですが、個人的にそういった部分の観点から、白井さんはどう思うのか教えていただければと思ってます。それから、私もYouTubeで色々様子を聞かせていただいているんですが、ちょっとあの市長の御意見として、あまりにも個人的な、自分の信念に基づいた意見が、ちょっと足んないのかな、本当大丈夫かなと。で、大体、田部井さんとか、周りの人がどうのこうのおっしゃって、取り巻きがおっしゃってると、そこに染まっていくというようなパターンが多くて。で、白井さんの道路の問題に関しては、西岡さんがされてる、やった部分は、少なくとも西岡さんは、書類の提出を、都庁の方に出していただいたという行動が一応達成されてますね。で、それすらも達成されてない。で、どうのこうの、どうのこうの、近隣の問題とか、どうもお話をお聞していると、ちょっと市長の発言じゃなくて、一市の職員さ

市長	んの発言という、思うような発言が多いと。で、この部分やはりですね、御本人がもう少し、市長として、実際どうなのかといった部分を自立していただかないと、色んな部分で、先程も大志を抱いて、実際市長の立場になったら、何かあっちもこっちも色々やることが多くて、訳分かんなくて、こう落ち着いたよ、みたいな説明をされてますが、全てがそうなっちゃうよと。というような気がして、非常に心もとない。極端に言ったら、市長もはっきり言って要らないんじゃないかと、というような感じがして仕方ありません。その辺、ちょっと白井市長の方の御意見として、回答としてちょっとお願いいたします。どうぞ。 はい、大きく2点御質問いただきました。まず、今回の公約の不履行について、どう思ってるのかということでした。これについては、期待いただいた皆様に大変申し訳ない、ということしか私としては今言えません。約束を守れなかったと、ということです。2点目ですが、市長は要らないのではないかとということでございました。ちょっと先程発言の中で、市長の発言ではない、市の職員の発言ではないかと、というような御発言もございました。ただですね、私自身、市長として、どう行動しなければならないのかということを突き詰めた上で、議会においても発言をしています。それは先程、なぜ考え方が変わったのかということで、説明したとおりなんですけれども。市議会議員の時もしくは市長選に出る時に、認識としてどうだったかということは、説明会の中でも御意見をいただいた、先程もいただきましたけれども。しかしながら私としては、市長になってから、先程説明したような考え方と、また、その大きな災害が発生した時に、どういう責任を果たさなければならないのか、それに対する備えを何をやらなければならないのか、ということを改めて考えたということであります。発言の内容が、少し何と言いますか、ちょっと堅苦しい発言の仕方になってしまっているところについては、行政っぽいつて言われるかもしれませんけど、私の発言は、市としての責任を持った発言をしなければならないという観点からさせていただいております。市長は要らないのではないかとすることは、厳しい御意見として、厳しい御意見として受け止めておきたいと思います。
副市長	まだ発言されてない方、あと何人ぐらいいらっしゃるんでしょうか。まだ発言、結構いらっしゃるんですね。そしたらですね1時間ちょっと経ちましたので、ここで一旦休憩を入れさせていただきたいと思います。あちらの時計で、20時15分、20時15分再開とさせていただきます。一旦休憩を挟ませていただきたいと思います。 (会場からの声あり) 《休憩》
副市長	1つ御案内を申し上げます、撮影について、手話通訳者の方は御遠慮いただきたいと思いますので。 (会場からの声あり)
副市長	1つお願い申し上げます、手話通訳者の方の撮影は御遠慮いただきますようお願い致します。壇上、市の職員の撮影は構いませんが、手話通訳者の方の撮影は御遠慮いただきますようお願いを申し上げます。では、再開いたします、先程より、初めての方ということで御案内を差し上げていました。初めての方を優先と言うことで・・・。 (会場からの声あり)
副市長	はい。 (会場からの声あり)

副市長	そしたら、マイクを、ちょっとお持ちしてもいいですか。
参加者	あ、すみません。これからの進め方ですね、ちょっと御相談なんですけれども、9時半に終了ですよ。一応目標は。
副市長	はい。9時半終了です。そうしないとこのホール・・・。
参加者	いやいや、分かっているんですよ。それで、それにしては進行、司会の方で先程確認した、まだ一度も発言されてない方で10人ぐらいはいるんですかね。
副市長	先程は、5人くらいだったかと思います。
参加者	何度もさらに発言をしたいっていう人も含めて、発言者の数をまずちょっと最低限、集約この段階でしていただけないですか。で、それが9時半までに終わるのか終わらないのかっていうことでまた、次の判断も必要になってくるんじゃないですか。よろしくお願いします。
副市長	では、ただいまそのような御提案がございました。本日、発言を御希望されている方どれくらいいらっしゃるか、手を挙げていただいてよろしいですか。 (会場からの声あり)
副市長	もうちょっと待ったほうがよろしいでしょうか、時間。15分再開。よろしいですか。では改めて、お伺いいたします。初めての方も含めて2度目の方も、2度目以降の方も含めて本日、発言を希望されている方は、挙手していただいてよろしいでしょうか。31、32、33、今入ってきた方2人入れて33人ぐらいでしょうか。 (会場からの声あり)
副市長	お1人お1人の発言時間がどれぐらいになるかは分からないので、保証するっていうことは、今お約束するということではできませんが、本日は時間オーバーは許されませんので・・・。
参加者	またもう1回やるってことですね。
副市長	それはまた終了近づいてから。
参加者	どこで相談すればいいんですか、それは。 (会場からの声あり)
副市長	終了近づいてから、なるべく多くの方の発言を求めたいと思います。ですので、皆様にもお願い申し上げますが、質問は簡潔にしていいただければと思いますので、御協力お願いいたします。また、あの答弁側もですね、答弁少し長い形がありますので、簡潔に答弁をしていただくようお願い申し上げます。では、ここからなるべく多くの方にといい思いますが、まず、初めての方優先ということでよろしいでしょうか。初めての方が発言したいという御意見が沢山いただいております。これまで、5回の説明会の中で発言する機会がなかった、ですので、今回初めての方をまず優先して、御発言をいただいているという状況なんですけれども、この進行の仕方で皆さんよろしいでしょうか (会場からの声あり)

副市長	よろしくない、初めての方ではなく全体的に、御意見を伺うということでよろしいですか。 (会場からの声あり)
副市長	回数が5回ではなくて、5か所やったということで。 (会場からの声あり)
副市長	封じているというつもりはございませんが、これまでの中で、発言を中々できなかったという声が寄せられておりましたので、本日前半のところでは、初めての方を優先させていただきました。でも、ここで皆様からの声で、もうここで全体的に2度目以降の方も一緒にというようなお声がありまして、皆様の合意がとられるということであれば、そういう形で進めたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。ではここからは、これまでも、発言したことがある方も含めて、御意見ある方、お願いできればと思いますので、よろしくお願いします。なお先程数えたとおり30人以上いらっしゃいますので、質問は簡潔にお願いできればと思います。
参加者	入ってますか。東町の●●●と申します。前に発言はしておりますけど、今日、市側の発言を聞きました。そこでですね、市長にお尋ねします。今までですね、市長は公約を覆して3・4・11の必要は否めないっていう言葉で、この言葉分かんないですよ。必要性があるということでしょ。私用語辞典を念のために引いてみました。否めないっていうのが100%否定する言葉なんですよ。そういう煙に巻くような言葉でですね、議論をはからせない、市民に誤魔化した説明をしないで明確にやってください。それが1つ。それからまず1番初めにですね、あなたは市長公約を破棄してんです。否めないような話じゃなくて、100%覆されてますよね。それはいいんです。ここまできたんだから。辞職してください。その上で市長をやりたいっていうのであれば、もう一遍立候補されたらいいと思いますよ。それが1つ。それから、今日の、要するに5か所で意見交換会をやりましたよね、市長は説明責任を果たそうとされてるんですか。説明責任ということに、どういうふうに立ち向かってるか、説明責任っていうことはですね、納得を得るという結果なんですよ。市民の納得が今まで得られてきたと思いますか。納得が得られていないような説明は、やらなかったと同じなんですよ。あなたのアリバイを作ってるだけなんです。おかしいでしょ。それから今回ですね、四次の優先整備路線の検証と、それから次期計画に向かっている説明を一緒にされました。議論がぐちゃぐちゃになったんですよ。次期に向けてはですね、市と都が分担して検証し、決めることになってますね。そういう説明も何もない。従って、都道の優先整備路線についても、都だけが決めるんじゃないくて、四次計画では都だけが決めてました。市長は、市長はですね、課長も同じですよ、部長もそうですよ。市には権限がないと言い張ってきた。今度は明確にあるんです。それをね、権限がないと一緒に説明してきたんですね。今ね、小金井街道の渋滞に向けては基本的に交通量も減って、都道としてはやる必要性が大幅に減ったってことは、課長も認めましたね。そういうデータになってんですよ、たった10年でこのくらい激しく変わってんですよ世の中は。これから先もですね、5年、10年で激しく変わっていきますよ。そういう時にですね、20年も30年もかかるような話をですね、市道の話ですよ。市長さんがおっしゃった、473号線、その話ですね、ICUの横473でいいですか、あそこはですね、都市計画道路じゃないのに、市は拡張したでしょうが。都市計画道路じゃなければ拡張できない、大変だ。そんなことないじゃないですか。要するに任意買収すればいいんですよ。
副市長	そろそろまとめていただいてもいいですか。
参加者	こんな短い区間ですよ。こんな短い区間ですよ、副市長見て、分かっているのか、こんな短い区間。通そうと思えば今でも通れるんですよ。そういうことを無視してね、コミュニティを壊し、自然を壊すような3・4・11を作らないかんと言い張ってる。しかも公約違反だ。市長は出直してください。沢山ありますけど、終わってますので、ちょっと終わります。

市長	簡潔にお答えをいたします。必要性が否めないという表現については、もともと私が中止・見直しを求めたいと、求めるという意味もあったもので、必要性は否めないという表現になりました。はい。必要性がある、という意味であると理解しております。辞職してくださいという御意見がありました。今私は辞職する考えを持っておりません。で、やらなかったことと同じであるということでございます。納得が得られると思うのかと、今の状況を見る限りにおいて、そういう状況でないと思っております、ただ中には、納得されてる方もいらっしゃるというのは直接お声もいただいております。 (会場からの声あり)
都市計画課長	はい、交通量の件で御指摘をいただきました。小金井街道が減っているのではないのかという御指摘でございます。これにつきましては先程も御説明しましたけれども、第四次事業化計画の優先性の基準では主要渋滞箇所になっておりまして、現在でも小金井街道は主要渋滞箇所になっております。続きまして、任意で拡張できるのではという御指摘でございます。そういうふうな場合もございます。ただ連雀につきましては先程申し上げたような状況なので難しいというふうに思っております。都道でも市道でも、都計道ではないものを任意で買収していくというのは非常に難しいということでございます。 (会場からの声あり)
副市長	では、次の方お願いいたします。では、前から4番目の方。
参加者	市長は、東京都に必要ないということを申し入れるために、検証をしたと。検証委託ってこののを依頼したと、いうふうにおっしゃられて、検証されましたけども。その検証した先です、ね、検証をするに当たって相談したのか、委託したのか、意見を聞いたのか、それが都市計画コンサルタント協会。これについては、委託じゃないと意見を聞いただけだというふうに、この前の説明会では言われましたけども、その検証項目のほとんどで、大枠はそっくりですけども、ほとんどが、この都市計画コンサル協会が全国のあちこちの市でやってる検証の内容とほとんど一緒なんですね。若干小金井市の要素が入ってますけども、で、そこは国交省から依頼を受けて、都市計画をどんどん推進する団体。で、市長が本当にね、検証するということであれば、何でそんなね、答えが最初から出るのが分かってるような団体に相談したのか、委託したのか、あるいは意見を聞いたのか。こんなところに相談すれば、検証の結果というのはこの都市計画道路は必要であるという結論が出るのが、最初から分かってるんですね。こんな分かってるようなところに委託をして、あるいは意見を聞いてそれで検証しましたと。それは東京都に理由を必要だから検証したということではなくて、意見を変えるために、市長の公約を変えるために検証したのではないかと。何もわざわざ検証しなくとも市長がね、公約したんだから、自分たち、自分がこれまで判断した内容でもって、東京都に申し入れればいいだけの話じゃなかったんですか。どっかでおかしくなったじゃないですか。そのことが第1点。それから、市長報告で、この生態系や自然の問題について、自然の専門家から意見を聞くということで聞かれたということで、手続き上問題があったからということで撤回されたということで、すけども、●●●のね、意見を聞かれたということは、●●●というのは、どれ程自然の生態系や生物学に詳しい方で自然を守るということでね、警鐘されてる方、御存知の上で聞かれたんだろうと思うんですね。その上で、●●●がここに道路をするべきではないという提言をされたのに、そのことを無視し、あるいは無視したどころか、全くそのことを市長報告に書かないでね、誤魔化して報告書を出したと、こんなことってのはね、許されるのかどうか。私も●●●の本をね、あとで買って読みましたけども、本当にね、やっぱりね生態系、自然を守るというのは一旦壊しちゃったらね、もう元に戻らないんですよ。今日はあの●●●も来られてるんで、是非ね●●●にもこの場で意見・質問出させて欲しいと思います。以上です。

都市計画課長	まず1問目でございます、検証方法について御質問を頂戴しましたので、私の方から御説明させていただきます。この検証の目的でございますけれども、根拠を持って明確に東京都に説明する必要があるということで、これは委託で決めたものでございます。客観性を担保するために、委託業者に委託をいたしまして、この方法は決めております。あと検証方法が全国どこでも同じという御指摘でございますけれども、これはもうそのとおりでございます、これ、都市計画道路でございますので、その機能の役割というのは、どこでも同じでございます。ただ、その機能の役割がどの路線に当てはまるのかどうか、あと我が市にとってどの機能・役割が重要であるのか、ないのか、という点を今回は、我々が検証したということでございます。以上です。
市長	自然環境の専門家の方の御意見をいただいた件について、御指摘もいただいております。私たちとしてはいただいた御意見、これはもう撤回させていただいてますし、引用が不適切でございましたので、これについてあまりちょっとと言及するべきでないと思いますが、いただいた御意見の中で、環境に対して、具体的に記述されてる部分を我々としては引用させていただきました。ただ、厳しい御意見、要するに、道路に対する反対意見をいただいているということは、我々認識をしておりました。大変申し訳ありませんでした。 (会場からの声あり)
副市長	では、次の方お願いいたします。では、前の2番目の方。
参加者	すみません、前原町に住んでおります●●●と申します。私そもそも市長が小金井市をどのような市にしたいのかなと思って、先程からお伺いしていました。私生まれてからずっと67年間小金井市に住んでます。でも結婚してまた小金井市戻ってきました。私の友達も、やっぱりそういう友達がすごく多い、二世帯住宅でまた小金井に戻ってくるとか。市町村によっては、よく子育てがしやすいまちを作って市民を増やそうとかって、すごく努力してる市が沢山あると思うんですけども、その中で小金井市をどういうふうに、例えば広い便利な道路を作ったから人が集まるのだろうかって私は思ってしまうんですね。やっぱり3人子供育てて、この豊かな自然環境の中で子供を育てるっていうことが幸せをすごく感じてます。主人は日暮里から小金井に移ってきましたけども、すごく感動して、こんな自然豊かな、新宿から30分ぐらいのところにこんな自然豊かなところあるんだね、ここだったら安心して子供育てられるねって言って喜んで同居してくれましたけど。そういう今住んでいる人も、それから、これから小金井に今いっぱい住宅があって住もうと思う人たちも、広い道路があって便利だから来てるわけではないと思うんですね。豊かな自然があって、すごく、本当私と同じような、安心して暮らせるって、子供もそれから老人も散歩したり、犬散歩させたり、色々安心して生活ができるっていうことで人が集まってきていると思うんですけども。でも、市長は、どう小金井市をどうしたいのかっていうのが、私にはちょっと見えないです。こんなに皆が安心して育て、住めるまちをわざわざ壊して、それで人増やすつもりなのかなって、どこで人を増やそうと思っているのかっていう意思がちょっと見えないので、そこを是非教えていただきたいと思います。
市長	時間の関係で端的にお答えさせていただきます。今おっしゃっていただいたこと、それは私自身も目指していることです。暮らしやすい、その都心から近い立地において、これだけ、自然環境豊かな住環境を形成してきたっていうのは、これまでの市長及び議会を含めて、市役所も含めてですね、市民の皆さんが作ってきた環境であります。これを守りながら、この住みやすい環境っていうのを、やっぱりいかしていくってのは、1つ大きな、これからも目指したいところは変わりはありません。さっきお伝えしたように、あ、まあいいやごめんなさい。ただですね、併せて、市民の生命と財産を守るっていうのは、これもまたやはり市としての責務であることは間違いないです。で、災害発生時も含めて、今のあそこの地域課題含めて、しっかり解決していかなければならないということ。これは、望まれてない部分かもしれませんが、別に広い道路を作りたいというよりは、災害のインフラとしてあそこの道路は必要である

	というふうに私は考えたということでございます。 (会場からの声あり)
副市長	では、次の方をお願いします。では、そこの前の女性の方。
参加者	前原町に住んでいます。小金井市の野鳥の観察会に入っていて、年末に毎年センサスやるんですけども、その野鳥の数を数える調査なんですけれども。それは野川沿いずっとやるんですけども。深大寺方面に行くと、ちょっとした工事したところがあって、その工事のあとに、その自然風に、自然な環境をまた戻そうと思って、こう石がきれいに、自然風に並んでたんですけども、センサスやって分かったのは、野鳥あまり来ない、もうきません。ちょっとした工事だったのに。だから聞きたいのは、こんな大きい道路を作って、環境に影響ができるだけない、また次からの約束に聞こえてしまうですけど、それについてどう思いますか、1つ目。2つ目は、防災、地震が起きた場合どうしても道路が必要っていう、何か私個人的にすごい便利な言い訳に聞こえるんですけども。じゃあ、その防災、地震が起きた場合はじゃあどうしましょう。道路を作らないで自然を最優先して、道路を作らないでどういう方法で、地震の時に対応できるかは分からないけど、トンネルみたいな作ったらいかがですか。あと最後なんですけれども、やっぱり小金井市だからこそ、自然をもう大切に、はっきり東京都にはっきりしたのと言える人がやっぱりいいです。ごめんなさい。
市長	はい、大きく3点だったと思います。2つと御意見でした。まず大きい道路を作って環境に影響が出ないわけではないと。それはある意味おっしゃるとおりです。影響があるっていうことは、検証の結果においても、分かってます。ただ、それをどう軽減できるかっていうところ、やはり私としては考えたいということです。2点目、道路作らないで地震の時に対応できるものを作ったらいかがかと。それもおっしゃることも私も分かります。もともとそういうふうに私も考えてました。ただ先程少し触れました、災害発生時の対応について、進入経路が南からないということ、大きな幹線道路がないことによっての輸送路、緊急輸送路の選択肢がないっていうこと、もうこれだけはですね、代替手段というのは、検証結果も含めて考えられないということになってます。生活道路への進入についても、通過交通が60%で、事故も起こってるって話をしましたが、もうこれはもう何十年来ずっと、課題として掲げられてきたけれども、私は市長就任前からずっと言われてきましたけども、結局、ここに交通誘導員立たせる、そして交通規制をするっていう以外のことは、これまでも、それまで以上のことはやはり考えられなかったということなんです。そこは拡張したらどうかという御意見も議会からいただきましたけども、それも先程説明したように、都市計画道路じゃない、あれだけの民地の方々に、スペースをとっていただくっていうことは、とてもできるものではないと認識をしております。東京都にという最後のところは、御意見として受け止めます。
副市長	次に、御発言を求める方。では真ん中の方。真ん中の2列目の真ん中の方。
参加者	すみません。前原町に住んでる●●●と申します。先程来、お話伺っていると検証結果というものがものすごく市長にとって大きいものだというふうに認識いたしました。それに対してやっぱり市民側から、検証プロセスそのものに対する疑問というのは非常に大きく出ていると。それに対して、そこにあんまりこう具体的な説明がないままに、検証結果をもう信ずるかのように検証結果、検証結果というようなふうに説明をされてるよう聞こえます。その検証結果に、どうしてそのような絶大な信頼を持てるのか。この点が埋まらないと、多分納得がいけないと思うんですよ。もともと、検証結果云々じゃなくって、あの道路の見直しを推進、強くしますっていうことで、市長になっていただいたという経緯があるのに対して、検証結果があったんでこういうふうに変えましたと。でも、検証結果自体にプロセスにすごく疑問が生じている中で、それを我々が多分納得することができないんだというふうに思います。なぜそのように、我々からするともう信ずるかのような態度に見えてしまうんですけども、もうその点、

	何か具体的にその絶大な信頼を寄せている根拠っていうのを、ちょっとお聞かせ願いたいなと思います。
市長	はい。検証のプロセスそのものにね、疑問がずっと出されているという御意見。それはもうこれまでの説明会でも、やっぱりそういう色々な視点から、御質問・御指摘いただいています。それはそういう状況です。ただ、さっき課長の方から説明したとおりですね、この間、この検証方法については、その都市計画コンサルタント協会については御意見いただいていますけども、都市計画審議会、そして市議会の建設環境委員会でも、要するにやり方についての御説明し、プロセスをその都度、その都度説明をさせていただいて、その時も・・・。 (会場からの声あり)
参加者	説明した相手ってのは、そのなんちゃら協会ですか。
市長	いや違います。なんちゃら協会はあくまでも検証する上で、どういうふうにやったらいいよとか、その御意見いただくっていう立場ですので、我々が助言を求める立場でもあるということです。で、その検証方法について、市議会建設環境委員会及び都市計画審議会、都市計画審議会は2回でしたけども、都度その時の状況を御説明をして、御意見をいただきながら、検証というのを積み重ねてきたということです。厳しい御意見、色々御指摘をいただいたのは事実ですけども、一応我々としては、そういうこう透明性と客観性を一応担保してきて、この検証を進めてきた結果ですので、これを私どもが否定する根拠は逆にはないということです。
参加者	今の御説明だとするとその中における市長の役割っていうのは、市民はこういうふうに声を持ってきてますっていうところも含めて、そこリードする立場なのかと、要は、市民の声も反映できるのは唯一市長だけなので、行政じゃなくって市長だけなので。そういった意見が伝わっているのか伝わっていないのか、あるいはそれを持って帰ってきて市民がそういうフィードバックがあった時に、じゃあこの市民の声をどう反映するのか、市民の声を代表するっていう立場として、どのように働きかけられたのかという点をお伺いしたいです。
市長	すみません。検証の細かいプロセス、要するにこれを進める事務は、担当の職員の方でやっています。担当というのは職員、それは市長の補助職員ですから御存知だと思いますけども、私はやっぱりどういうふうにやってくださいとオーダーをしました。それは、できる限り客観性と透明性、公平性を確保してねっていうことと、さっき説明したように都市計画審議会もそうですし、その都度、市議会にも説明をして御意見をいただく、できることは反映していくっていうことを、私の方からは指示をしてやってきました。
参加者	そうするとその結果のプロセスに対して、今やっぱり結果もそうだし、プロセスもおかしかったじゃないかっていう市民の声を、どういうふうに受け止めて、今後、どういうアクションにつなげていくのか。先程例えば第三者委員会に今一度とか、そういった御意見もあった中で、それは考えてませんってなると、今のフィードバックっていうのは、何もいかされないことになってしまう、ということになると思うんですけども。その点について、今後、何かこれだけの人が集まってきて、今回延長戦もこうやってやってる中で、以上です、っていうことになってしまうのは、ちょっと何かやっぱり、市長としては、ただでさえ公約違反をしている中で、市長に対する信頼っていうのが、すごく失われていく、どんどん失われていく一方だと思うんですけども。やっぱり、プロセスに対して疑義が生じている。この疑義をどういうふうに解決していくのか、あるいは疑義、疑義で違うんです、市民の皆さん違うんです、こうなんです、っていう説明をうまくされるのかどうか。いずれにせよなんか市長のアクション全然見えてこない。この溝を埋めるアクションが見えてこないっていう点について、どのように今後、埋めていくプランがおありなのか、ないのか。その点お伺いしたいと思います。そのギャップと私が申し上げた点は、認識は合ってますかね。

市長	どうお答えするかというのを考えてました。御指摘いただいたことは、まず分かります。実際にそれだけの御意見や御指摘を、検証も含めていただけてますんで。ただ、いただいた御質問・御指摘についても、この間、御納得どこまでいただけてるかっていうのは、もう図りかねますけれども・・・。
参加者	図りかねるのかな。
市長	聞かれたことに対して、我々としてはやはりちゃんと説明をしているつもりなんです。あの説明をします。
参加者	うーんと、その説明に、やっぱりうまくいってないから、こうやっていうことになってるのかなという認識だと思うんですけど、皆さん。ましてや、公約違反があつて結末そうで、やっぱりプロセスも結末も納得いかないぞっていうところだと思うんですけども、そこに対する、なんていうか是正プランなり、市長辞めるつもりがないとおっしゃるのであれば、やっぱり今後、こうしますというようなことがない限り、この溝は埋まってくはざがないと思うんです。その点がちょっとやっぱり、行政と市長ってのは、別な役割のはずで、市長っていうのは、どうしてもやっぱり市民の声を受け止めて、行政をリードしてもらいたい。行政が市民と離れてった方向にアクションしていくのを、そうじゃなくて市民の代表としてっていうことだと思うんです。ちょっとすみません、あの意見になってしまうんですけども、先程市長になってから色々な方の意見を伺いましたっていうのは、それは分かるんですけども、でもやっぱり、立脚点っていうのは、どういうふうにして市長になられたかというふう点じゃないのかなと思うんです。その一点に集約されて、皆さんに期待されている中で、どうしてもそのギャップに対する鈍感さっていうのが、すごくやっぱり皆さんもどかしく感じられているんじゃないかなというふうに思います。はい。 (会場からの声あり)
市長	はい。色々いただいておりますが、我々は説明を尽くすということを、まずやらせていただきたいと思います。
参加者	説明の尽くし方、進め方は、やっぱり今一度再考される必要があるんじゃないかなというのが、多分皆さん総意なんじゃないかなと思います。
副市長	一旦よろしいですか。ありがとうございます。では、次の方お願いします。では、後ろの方の後ろから。あの、後ろから3列目の。
参加者	はい。中町の●●●申します。私はあの市長選で今の市長を一心に応援した者として、皆様の御意見をとっても心が痛む思いで聞いておりました。市長これまでも就任してから、色々皆さんの御不満を受け止めきれないことが、他にもあったと思うんですけども、一生懸命やってくれたとは思っています。ただ、この問題については、私はやはり道路11号線を作らないで欲しいと願う立場です。もちろん防災上のことは大事です。ですけども、やはりそこに小金井市として、どんな市にしたいのか。小金井の宝であるはけ、それをどうやって守っていくのか。市長も小金井市に来た時に、武蔵野公園の方に降りて行って、あの景観を見た時にああ本当にこの市に来て良かったと思った、と話していただきましたよね。道路ができた時に、新しく来られた方があの地に立って、同じように感じてくれるのでしょうか。そして、そこに長年作られてきた景観を守ってきた市民の努力、あるいはコミュニティそういったものが、壊されることをどう思われるのでしょうか。私たちはもちろん、防災も大事です。そして、ただそこでやはりその長い目で見て、市長が道路が必要だと思われるのであれば、道路ができるために最低20年はかかると言われてます。その間どうするかをしっかりと示して欲し

	い。そして、そしてですよ、その道路ができなくても、私たちは、私たち市民はそれを耐え忍んで、他にも色々知恵を巡らせることで、そこをカバーしていくという決断もできる。私たちは、道路がないという決断をすることもできる。東京都にそれを、気持ちを示すことができる。そう思っています。今まで何度か説明会を開いていただきました。こうやって追加で開いていただけるのも、白井さんの市民に何とか気持ちを分かってく欲しいというところがあるからだ、私は信じています。だけど、それだけじゃなくて、もっと市民の願い、市民がこういうふうな小金井にしたいんだと思ってるということを、分かってく欲しい。そして、東京都に伝えて欲しい。そう思っています。以上です。
市長	ありがとうございます。御意見として承ります。
副市長	では、次の方、お願いします。では一番後ろの方。
参加者	前の説明会の時にも、発言した者ですが、別のことでお聞きしたいと思います。白井市長は、自分の今回の決断の一番の根拠は、命を守るということを何度も金科玉条のごとくおっしゃりました。言われましたよね、さっきから。だけどそれで私は、1点は質問です。道路に、環境問題はさておいて、道路は必要なんだと、その理由の2つの柱として、1つは災害時のこと、それから、もう1つは命を守る救急・救命、この2点をおっしゃってたように思います。じゃあ小金井市は、この救急車の手遅れで、命を落とした方が例えばここ10年ぐらいの間にどれくらいいらっしゃるのか、つかんでおられるんでしょうか。というのが質問です。それからあとは、私の感想ですけども、先程から一番前列の方も色んなことでおっしゃっておられますが、白井さんは、公約では反対の立場だった、だけど市長になってみたら、さあどうしたもんじやろかということになったんだと思います。色んなところから色んなこと袋叩きにあったのではないかなと思うんですけども。その時にまず、市民目線に、なぜ立たなかったんですか。やっぱり、あの道路を東京から提起されてる。私は市長として、これを最終判断しなくてはいけない。その時に、あなたが市議会議員の時には、車座になって私たちと一緒にどうしよう、どうしようって話ししておりました。あのような態度。本当にこの選ばれた人間だけの何とか審議会じゃなくって、この道路について反対している人、賛成している人たちを公募して、どうしようこうしようって、どうして市民目線で話し合いをしなかったんでしょうか。やっぱり、色んなところの答申とかなんかに惑わされる前に、そうすべきだったのではないかな。それが市長のとるべき態度だったと私は思っております。それと、例え東京都がどんなに強権であっても、これは話が飛びますが、与那国島という島に今、自衛隊の基地があります。これから全国各地で米軍と自衛隊の合同訓練が色んなところで行われます。だけど、与那国島の町長は自民党です。だけど、それは困ると言って受け入れませんでした。そしたら、防衛省は諦めたんです。やっぱり自治体の長にはそういう権限がある。白井市長は、自分の矜持をもっと持つべきだと思います。それでなければ、こういう説明会を何度やっても、私たちはフラストレーションが溜まるだけでございます。もう辞めて欲しい。以上です。
都市計画課長	まず1点目の、救急の件は私の方からお答えをさせていただきます。救急の手遅れでここ10年間で亡くなった方はいるのかという御質問でございましたが、これは情報は持っておりません。申し訳ございません。
市長	まず、なぜ市民目線に立たなかったのか、話し合いをしなかったのかということでした。まずそれをやらなかったっていうことはもう事実でございますので、大変申し訳ありません。ただ、それを、その検証をやって3月末までに、東京都に対して意見を出すっていう、そういうスケジュールに基づいてやっておりましたので、そういうプロセスを踏むこともできなかったということでございました。大変申し訳ありません。
副市長	では次の方、お願いします。では、一番向こうの列の、青い、水色の。はい。

参加者	小金井に住んでます●●●といいます。あの、やっぱりストレス溜まるんですよ。これまで同じような機会を何回もやってきたわけですね。それで、本質的な問題をですね、私たち自然を愛する5団体で市長に要望書ってのを、8月から2回出しました。極めて本質的なことを問います。1つはですね、もうこの段階で市長は、色んな意見があるけど、そういうことをもとめて判断しなきゃいかんですね。この状況にあって、市長は今、市民は、市民の民意、道路に対して賛成と思っているか、あるいは市民は反対と思っているか、市長はどういう認識をされてますか。お答えください。
市長	賛成か反対か、これは私はよく分かりません。 (会場からの声あり)
参加者	それが問題じゃないですか。 (会場からの声あり)
市長	あの、すみません。民意はっていうお答えがありましたので、あ、民意はどうかって聞かれましたので。民意って言葉で言うと、私は判断しかねます。ただ、説明会等、説明会等を通して、来られた方々のほとんどは反対の意見を持っているということは明らかです。
参加者	今日皆さんにお配りした紙の後ろにですね、これまで市民が意見を言える場、色んなことがあります、それをちょっとまとめてます。その中でですね、いわゆるパブコメでもですね、あれだけ沢山の意見が出たんですよ。その大半が反対なんですよ、で、市民の意見がこれだけ色々出て。突き詰めて言うならば、市長はそれで今その場所にいらっしゃるんですよ。公約で。これだけ市民がこうもいっぱい集まってきてですね、多分大半の人は道路はいらないと思ってるわけですよ。そういう機会にいっぱい接しながらですね、この問いに対する市長のお答えは、反対の声が寄せられている、一方で賛成の意見もあると、これ皆さんのお手元の一番上の四角の中ですね。パブコメにおいて反対の意見が多いのは知っておると、その思いは真摯に受け止める必要があります。同時に、少数意見であっても尊重すべきであると。幅広い民意を丁寧に受け止める姿勢が大事であると。色んなことを考えた上で、今、調整中であると、こういう返事なんですね。もうその段階は終わってるんですね。市民の民意は反対であるってことを認識するべきだと思います。皆さんどうですか。次の質問はですね。民意が反対であると思ったら市長はどうされますか。都に申し出ますか、という質問しました。これはですね、御承知のように、今要するに色々なルールを決めている都市計画法とか、その要するに運用指針とか、その中にはですね、いっぱい書いてあるわけですね。都市計画の主役は市であると。市民ですよ。その意見が反対であるならば、それは、市のマスタープランに書き込んで、それをとにかく、その上の都が、東京都がその上の、要するにいわゆる地域マスタープランを握っているのならば、そこにきちっと意見を申し出なさいと、こういうふうになっているんですよ。ここに対して質問はですね、市長の答えはですね、市民の、これ市長の回答の3番目にあります、市民の措置を意見を踏まえて判断していくことが重要であると。一方で、さっき何回も出ました、市民の生命、身体、災害等から守るのが大事だと。色んなこと、それから上位計画、行政計画等に基づいた判断をしなきゃいかんと、こういうふうに書いています。総合的に判断すると。ただ、市民はですね、その安全とか財産保全、分かってます、それを踏まえた上で、やっぱり小金井は自然を守るのは、これは道路に対して優先したい、そう思ってるわけですね。それからもう一つ。色んな関係者との調整があるっておっしゃいました。ただ、これもですね、要するに、国が法律で要求せんのはですね、主役の市がですね、まず意思をはっきり持ちなさい。で、そこで意思が固まったならば、それはどんどん、それをできないところを言いなさいってことになってんですよ。で、なおかつ、いわゆる5年ごとに環境は変わるから、環境条件も全部見直して、本当に必要性ってどうか見直さなさいと、こうなってるわけですね。で、今回もさっきも出ました、一番最後にですね。検証方法が客観的、透明性を確

	保したって書いてあるんだけど、さっきからいっぱい出ていますけど、あの検証方法を見たらですね、素人が見てもこんなおかしいって分かるわけですよ。結論ありきを誘導する質問なんですよね。例えば、例を挙げますとですね。この後、道路の交通量がこれだけ変化してる。
副市長	そろそろ、まとめていただいてよろしいでしょうか。
参加者	こんなことを何ら情報として与えない。それから、神戸の震災の時に何が起こったのか。緊急病院に患者運べなかったから、あれからですよ、ドクターヘリが全国展開しようとやってきたのは。今ドクターヘリが非常に活躍してます。中国はですね、あれだけ大きな道路、全部道路作れない。今物流もドローンで、ドローンでやろうとしてるんですよ。そういうことを全部、やっぱり環境を踏まえた上で、この道路は本当にいるのかどうか、検証をやらなきゃいけないと。こう思ってます。従って、市長にはっきり申し上げたいのは、市民の意見をもっと大事にしてもらいたい。是非お願いしたいと思います。
市長	御意見として承ります。先程も申し上げましたが、ここで出た御意見は全て東京都にも伝えてまいります。 (会場からの声あり)
副市長	では次の方。では前から6、7列目くらいの、一番向こうの列の。
参加者	はい、前原町の●●●と申します。この意見は拡散していただいてOKです。録音等もしていただいてOKです。政治とか行政のことはよく分からないんですが、今本当にやばいっていう状況だなあと思ってます。小金井市は太古の昔から、旧石器、縄文時代から、人が住んで、暮らしていたという場所ですね。野川とか、あと連雀通りとか、その辺りも、縄文時代に人が住んだりして、命を守ってきた場所なんですね。意見としては、自然を壊し、住んでる人の暮らしを壊し、遺跡を壊す道路計画はいらないと私は思います。皆さんも思いますよね。質問は8個あります。1、市長の任期はいつまでですか。2、都市計画課の部長、課長の定年はいつですか。異動の可能性はありますか。課として、先人から引き継いできたことを推進しないといけないのですか。3番、災害発生時と、今回これからに向かって、未来に向かって、立ち退きの人、自然の破壊、後世の影響の被害は、どれ程のお金に換算されるか、お金ではないものに換算されるか、意識していらっしゃいますか。もっとあらわにした方が良いのではないのでしょうか。4番、中止の方向に論点を変えられないのですか。5番、市民の声をどうフィードバックしたら良いのでしょうか。6番、今回の道路計画に関する市長との意見交換会とか説明会は、これをやりましたよっていうアリバイ、実績、議事録だけを残すということにだけにしか思えないんですね。で、全ての意見を受け止めますって書いてありますけれど、おっしゃってますけど、本当に受けとめて、報告に反映されるのでしょうか。7番、反対意見を都に反映するには、どうにしたらいいのでしょうか。これ全然、一般のピープルには分かりません。8番、最後ですけど、小金井市の環境を、自然を、どうやったら守れるのでしょうか。これは小金井市だけじゃなくて、この世界全体に影響する大事な問題だと思います。市長、質問に対するお答えをお願いします。
市長	私の任期は来年の11月27日までです。部長と課長の定年はお答えできません。異動の可能性は当然あります。先人から引き継いだことを推進しないといけないのか、ちょっとすみません、質問の意図が分かりませんが、必ずしも、何かそのままやるというわけでありません。お金に換算はしてません。で、中止の方向に論点を変えるという、中止、私はそれに対するお答えは、私は道路整備の必要性は否めないという考えでございます。市民の声は、東京都に直接、私が伝えます。アリバイとしか考えられないという御意見でございますが、今回本当に沢山のお声をいただいておりますので、私としては、単に受け止めるだけではなくて、御心配されてること、いわゆる指摘されてることをどう反映できるかは、当然考えます。東京都に反対

	意見を言うのはどうしたらいいのか。これは、先程説明したように、都市計画マスタープランに沿って、根拠を示して、それを、物を言うということになります。小金井市の環境、自然、これをどのように守れるのか。これは大きな課題となっています。例えば、農地についても、相続が発生すると、どんどんなくなってしまって、今の小金井市の緑地比率は減っていつてるといことになります。市としての環境の計画もありますので、それも含めて、どう守っていくかということを考え、実施していくということになります。
副市長	では次の方お願いします。では、一番前の。
参加者	緑町の●●●でございます。多くの反対する方の意見の中で発言するのはちょっと勇気がいるわけですが、私の地元というか、生まれ育ちは熊本県の上益城郡益城町というところでありまして、熊本地震、皆さん御存知だと思いますが、熊本地震があったところでもあります。道路インフラの重要性というのは、私の地元でも、長年に渡って懸案事項であったわけですが、中々克服ができなかったところでもあります。狭小道路地域の道路拡幅については、さんざん町議会でも議論を重ねてきた中においてもですね、実現ができなかった。このことによって何が起きたかと言うと、やっぱ狭小道路に建物が倒壊して、救出部隊が入って行けなかったという事実があります。市長はよく能登半島地震を持ち出されますが、市長の御地元であります阪神淡路の大きな地震から、災害対策について、地方自治でしっかり考えていこう、という方向転換に、大きな転換点になったんだと思っております。その中、それから熊本地震、そして、北海道の大きな地震、能登半島地震と。災害対策の重要な問題として、道路インフラは必要だと私は思っております。特に今回の3・4・11号線に関しては、東町の狭小地域、道路狭小地域に大きな幹線道路を通すということは、万が一の災害時にとって、1つの防災対策の重要な幹線道路であると、私は地元の経験を踏まえて、このように考えています。しかしながら、その、前回の市長選、白井さんが市長になられた時に、道路に賛成する候補者と、道路に反対する候補者、この対立候補が出なかったというところは、残念なところでもあります。そして、反対した市長が、今回その公約を撤回してまで、道路を作らなければいけないという英断を下していただいたということは、大きな、これは小金井の転換である、私は考えています。その責任はしっかり、公約を守れなかった、公約を転換したという責任は取っていただかなければいけないとは思っておりますが、この道路については、私必要だと思っております。1つだけ質問を。市長なり部局の方なりにお答えいただければ結構ですが、今後のスケジュールについて、市長報告が多分19日の本会議で行われます。その中で、それを踏まえてですね。今後、建設に至るまでのスケジュール、具体的なスケジュールが分かっているれば、教えていただきたいというふうに思います。
市長	さっき今、最後、市長報告が19日に行われるというお話をされましたが、これ、まだ確定もしておりません、正式に確定をしております。恐らく明日、明後日の議会運営委員会で諮られるものと認識をしております。建設に向けてのスケジュールは、まだ未定でございますので、我々は何ともお答えのしようがございません。
副市長	では次の方お願いします。では、
参加者	東町五丁目に住んでおります●●●と申します。都市計画道路が決まった60年前は、東小金井の駅も、東町も、原っぱとか、そういう自然の、公園も整備されてなくて、道路が通っても大丈夫な状況でした。30年前に、野川公園の野鳥観察会のメンバーになって、日本野鳥の会の●●●さんという方に教えていただいたんですけど、野鳥の種類が、もう、百何十種類で、野川公園は、武蔵野公園とつながって、ICUの森もつながっていて、武蔵野の森公園もつながって、この緑地全部が1つの、野鳥の生息する環境だということで、色んな種類の野鳥を見てきました。今回この工事が始まったら、その緑地帯の全てに大規模工事が影響して、野鳥がもう来なくなってしまいます。その後私はちょっと青森の作家の方の画廊を開いたんですけど、日本全国からいらした方が、公園を案内すると、青森よりも自然に恵まれてるとか、宮崎

	より緑が多いとか、日本でも有数な自然の宝庫だと思ってます。今回のパプコメも、色んな地域の方に書いていただきました。小金井だけではない、日本でも誇れる緑地帯なので、絶対壊してはいけないと思ってます。令和3年の都の報告では、植物493種、動物549種が確認されましたと出ています。今回の報告では、動植物の生息、生育環境に配慮する必要があります、とあって、79種の重要種が確認されましたとあります。全く別の内容に改ざんされていると思いました。もし、動植物の生息、生物環境に配慮する必要があるんでしたら、この工事中止以外の方法はある得ないと思っています。絶対に、木一本、草一本、抜かせてはならないと思ってます。すみません、下手な説明で。
副市長	御意見ということでよろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。次の方、お願いします。前から2列目の方。
参加者	小金井市梶野町の●●●と申します。今日は職員の皆さん、本当にね、何度も本当に御苦勞様です。私はですね、先月の、本町小学校だったかな、それで初めて参加させていただきました。ね、様々な皆さんの意見を聞かせていただきました。特に、こちらにね、いらっしゃる方がだいぶね、いらっしゃった気がいたします。その時もね、私若干お話したんですけどもね、先程どなたかおっしゃっておいりましたけども。私もですね、仕事上のことで、平成7年の阪神淡路大震災、これを仕事上でですね、その直後というかちょっとしてからですね、視察に行きました。その時感じたことはですね、直接、阪神淡路の方々からですね、市長もそちらの御出身なんですか、ですかね。じゃあよく御存知だと思いますが、本当にですね、つらくひどい、お線香があちこちで焚いて、様々なことがありました。その市民というかその方たちからですね、色んな話を聞いて。特にですね、感じたのは、家屋の延焼でですね、緊急輸送道路が通らなかったんですよ。その方たちが、皆さんですね、私におっしゃったんですけどもね、もうちょっとちゃんとしてればね、助けられたんじゃないかというふうに涙する方たちが多かったです。その上でですね、先般本町小学校でいただいた資料をですね、私なりにこの間に読み込ませていただきました。色んな様々なね、皆さん、意見がおありでしょうけども、その中の資料の中の各観点から見たですね、指標ですね、様々、私は私なりに納得させていただきました。私もね、いやいや色々あるでしょう、言論封殺しないでいただきたいんですけど。東日本大震災もその後に経験いたしました。従ってね、道路についてはですね、しっかりですね、どなたかがですね、30年後だからとか言ってですね、子どもの未来を封鎖するようなね、御発言される方もいますけども、それは絶対できないですよ、大人の責任として。是非ですね、有事の際、あのね想定外のことばかりですからね、しっかり通していただきたいと思います。それで、先程あの、もう時間かな、マニフェストということでおっしゃられましたけど。じゃ、一つ、私はですね、白井市長に投票しました。それは何故かと言うと、他になかったんですよ。消去法で。従って、私の周りにもそういう方たちがいっぱいいます。道路を通してください、と言う方、市民の生命、安全を守ってくださいと言う方たちが沢山いるということね、御理解いただいて。私もいます。そういうことで一つよろしくお願いします。声を上げないね、道路を推進したいって方が沢山いらっしゃるんですよ。そのことを、こちらにいらっしゃる皆さんも理解してください。ね、計画道路、色んな軽減受けてますよね。以上です。 (会場からの声あり)
副市長	御意見ということでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。では、次の方。
参加者	小平からまいりました●●●です。生物の専門なんですけど、今日はそうではない発言をします。この3・4・11が計画されたのはいつですか。いつですか。
都市計画課長	都市計画決定されたのは昭和37年でございます。
参加者	ありがとうございます。と言うことは、市長さんまだ生まれてない。それから64年経って

	ですね、日本の社会は大きく変化しました。まずそのことを共有したいと思います。それで私は今日はですね、民主主義と言うことをちょっと、思いました。私たちは民主主義が大切なことだと、独裁政権は良くないと、そういうふうに教わってきました。その主要な具体策は、多数決です。ですね、今日、あるいはこれまでこの集まりで語られてきたことを思い返すとですね。まず、市長さんは選挙で選ばれた。これ多数決です。それからこの意見交換会、これが5回も行われている。これで6回目ということです。それを開催されたこと、そのことに対して、小金井市の誠意を感じますけれども、しかし、それだけ開催し意見を聞いても、なお時間内に終わらない程の意見が出ると、このことの意味は大きいと思います。それから、私からすると、ちょっとマナーが良くない発言がかなり乱れ飛んでいますけれども、それはですね、マナーの悪さというよりも、それだけ強い思いを持って、道路のことを見直して欲しいという市民がこれだけ集まるという、そのことの意味はとても大きいと思います。それからさっき説明がありました、私ここに来た時に、資料を配られてですね、添付資料1というところに、アンケートの意見分布があります。ちょっと古いものですが、東京都に、要するに道路に関してですね、反対意見が90%を上回っていると。それから、最近のものでも70%を上回っていると。つまり、今挙げた、選挙、あるいは意見交換会、アンケート、そういうものを踏まえるとですね、この市民の声を、市長は、無視というか、はい聞きましたと言うだけでですね、反映していないというふうに私には思えます。これは、民主主義にとっての危機であるというふうに思います。是非ですね、そのことを深く考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。
市長	はい。すみません。時間もあれなんで、御意見として承ります。 (会場からの声あり)
副市長	では、次の方。では、前から2番目の。
参加者	すみません、前原町の●●●と申します。3・4・11の必要性は否めないと、何度も市長がおっしゃっていて、その根拠は検証、客観的で透明性のあるという検証であると、ということなので、ちょっとその検証の結果について質問したいんですけども、前に説明会で配られた資料の51ページに、検証の結果というのがあります。整備優先性の検証、というふうに副題があります。3・4・11は順位1位ということになってるんですけど、これは、いわゆる1次検証と言われるもので、これについては、説明受けて、その時にも疑問点を言ったんですけど。その際に、1次検証は、総合判断の一基礎資料にすぎないということで、それ以外の部分について、ちょっと確認したいんですが。51ページによると、交通流動面からの評価、というのがその次にありますね。そこは、その3・4・11は空欄になっていますよね。ちょっとこれを確認したいんですが、3・4・11は、もともと前にもどなたかがおっしゃってましたが、主な選定理由は、交通円滑化ということですが、交通流動面からの評価、影響ありだと丸、3・4・11は空欄ということは、これは、3・4・11を作っても交通流動面には影響がないということなんでしょうか。つまりは、3・4・11を作っても、交通円滑化にはつながらないという意味なのかっていうことを、この点を聞きたい。それからもう一つ。さっきですね、3・4・11については、大きな送電塔があつて、これが実際作る場合には大きなネックになるんじゃないかということがありましたけど、この結果の中にはですね、概算事業費というのがありますよね。その概算事業費には、3・4・11に関して、整備上の主な課題として、国分寺崖線と河川、公園との重複ってのが書いてあるんですけど、送電塔との重複ってのは書いてないんですね。ということは、この3・4・11の概算において、送電塔のことは考慮されてないという理解でいいのか。この2点、まずお答えいただけますか。
事務局	はい。すみません1点目。交通流動面の評価の件について御質問があったことについてお答えさせていただきます。こちらの評価につきましては、フルネット、全線整備した場合の評価と、そこから1路線整備しなかった場合の評価という形で、今回影響があるかないかというこ

	とを評価しております。で、その点につきましては、3・4・11号線がない場合についての影響というのはない、ということを今おっしゃっていただいたとおり、ここでの評価としては丸を付けてない、という形になっております。
参加者	私の言ったことで合ってるんですか。つまり、3・4・11を作っても交通流動への影響はない。その前のページを見ると、交通流動への影響というのは混雑緩和とも言われてるんですけど、3・4・11を作っても混雑緩和にはつながらないってということになりますけど。
事務局	今多分おっしゃっているものが、3・4・11だけを作った時の評価なのか、ちょっと、私たちがやった評価というのが、今言ったとおり、全線を整備した場合と3・4・11号線のみを整備してない場合という評価をしているので、ちょっとそこがもし考え方が違うと、答え方が変わってしまうかもしれないんですけども。私たちとしては、この3・4・11号線を整備しなかった場合にどういった影響があるかという形で評価をしております、その時には、おっしゃっているとおり、3・4・11号線のみを整備しなくても、交通への影響は大きくないという形で丸を付けていないので、おっしゃってるところに近いかなと思うんですけども。
参加者	そうですか。分かりました。ちょっと大事なことだったんで、確認できて良かったです。次の点もお願いします。
都市計画課長	高圧線の対策費も入っているのかという御質問でございます。これにつきましては、高圧線の対策費というのは入っておりません。
参加者	ということは、これ、高圧線でしたっけ。高圧線を移動するという、先程から話題になっているんですが、それが恐らく3・4・11にとっては非常に大きなネックになるという指摘があるんですけども、もしこれを移動するということも含めたら、概算費用は大分上がってくるんじゃないですか。
都市計画課長	その点につきましては、我々はその対策の方法については、東京都が主体的に検討するものだというふうに思っております、この中では、その数字については含まれてないということでございます。
参加者	分かりました。皆さんがどう思われるか分かりませんが、実際にはあれを移動して、あれを壊して移動してっていうことも含めての概算が本来の概算なんじゃないかと思われますので、そうだとすると、先程の方も言っているように、もう信じていると思われるこの検証結果というの、やはりまたこの点についても、つまり1次検証だけでなく、概算についても、やや疑わしいというふうに思いますが、いかがでしょう。ちょっと歩けば分かることですからね、あれを移動するなんていうことはとんでもないことだというのは。それを考慮項目に入れていない概算ってのは、ちょっと大分怪しいんじゃないですか。
	(会場からの声あり)
参加者	さらに、橋梁の費用も入っていないということですので、だいぶ上がってくることですね。
	(会場からの声あり)
参加者	どうぞ、どうぞ。検証の根拠ですからね。
都市計画課長	これはですね。これは施工上の障害になる、例えば橋梁ですとか、障害になる高圧線ですとか、そういったものは、今回は入っておりません。

参加者	次回が必要ですね。はい、もう一回必要ですね。 (会場からの声あり)
参加者	いいです。確認できましたんで。ありがとうございました。
都市計画課長	未施行の路線全部でございますので、そこは実際の橋梁の費用がどうなるのか、対策費用がどうなるのかっていうのは、個別に計算が、設計が必要になってまいりますので、その部分は統一的に除外して、という前提で計算をしております。という前提での数字でございます。あくまでも参考の数字ということで、そこら辺の地形上の対策するための具体的な設計というのはまた個別になってまいります。あくまでもそういったことを前提にした上での、概算の費用を出して、参考にさせていただくための基礎資料とさせていただいた、ということでございます。 (会場からの声あり)
副市長	申し訳ございません。本日この会場はですね、9時半までということになっておりまして、まだ、先程手を挙げていて、発言をされていない方が沢山いらっしゃるということは理解をしているんですけども、本日、この場所については、もう退館しなければいけないというルールですので、大変申し訳ありませんが、本日についてはここで終了させていただきたいと思えます。申し訳ないんですけど、本日、意見シートもお渡しをしておりますので、意見シートに意見を書いていただくということで、お願いをいたします。この会場につきましては、冒頭でも申し上げましたけども、9時半までということで、このあと撤収をして、10時完全退館ということ、それが宮地楽器ホールのルールでございますので、その辺りは御理解をいただきたいというふうに思います。 (会場からの声あり)
副市長	大変申し訳ないんですけども、この会場についてはここまでの時間ということで・・・。 (会場からの声あり)
市長	申し訳ありません。意見用紙を御提出ください。お願いします。 (会場からの声あり)
市長	説明会で質疑応答の時間が十分でないという、こういう声があったのは、もう我々も感じざるを得なかったもので、予定にないこの意見交換というのを、何とか設定をしました。ただ、やっぱり限られる場所と時間とを考えると、ここしかなかったわけなんです。今回やらせていただいて、最後の方ちょっと巻いて、回答も簡潔にしてやりましたが、確かにまだ足りないという声もあるのは事実なんですけど、それについては、すみませんが、意見シート書いていただいで提出いただければ、全て読ませていただきます。全てそれも回答させていただきます。 (会場からの声あり)
市長	すみません。今日はこれにて終了させていただきます。 (会場からの声あり)